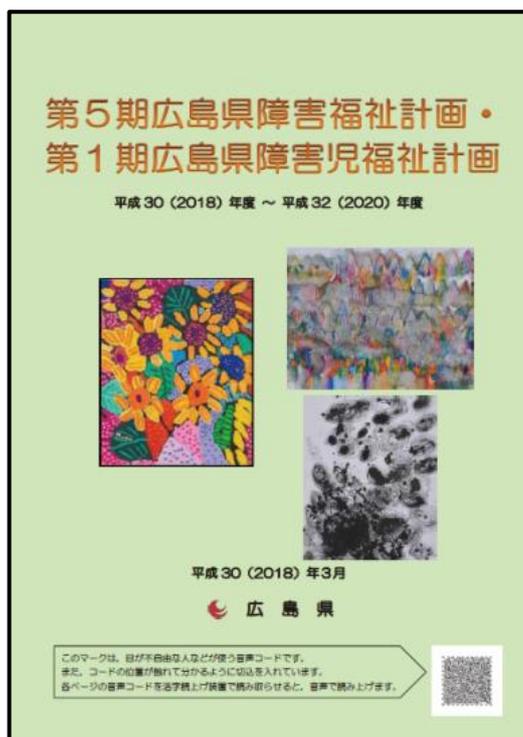


広島県障害者プラン及び 広島県障害（児）福祉計画の進捗状況

《令和2年度》



広島県健康福祉局
令和3(2021)年8月

目 次

第 1	広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の点検・評価について	1
第 2	広島県障害者プランの進捗状況について	2
1	広島県障害者プランの概要	2
2	障害者プランの進捗状況について	3
3	分野別施策の取組状況	9
(1)	概要	9
(2)	分野別の状況	10
I	障害への理解と協働による共生	10
II	自立と社会参加の促進による共生	12
III	保健，医療の充実	15
IV	地域生活の支援体制の構築	19
V	暮らしやすい社会づくり	21
第 3	広島県障害（児）福祉計画の進捗状況等について	24
1	広島県障害（児）福祉計画の概要	24
2	第 5 期計画の進捗状況について	24
(1)	成果目標	24
(2)	指標	26
(3)	障害福祉サービス等の見込量	29
(4)	地域生活支援事業の実施見込み	30
3	第 5 期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】	32
第 4	参考資料(障害者等の状況)	38

第1 広島県障害者プラン及び広島県障害福祉計画の点検・評価について

1 要旨

「第4次広島県障害者プラン」（計画期間は令和元年度から令和5年度。以下「障害者プラン」という。）及び「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画」（計画期間は平成30年度から令和2年度。以下「福祉計画」という。）の点検・評価について、次のとおり行う。



2 点検・評価の方法

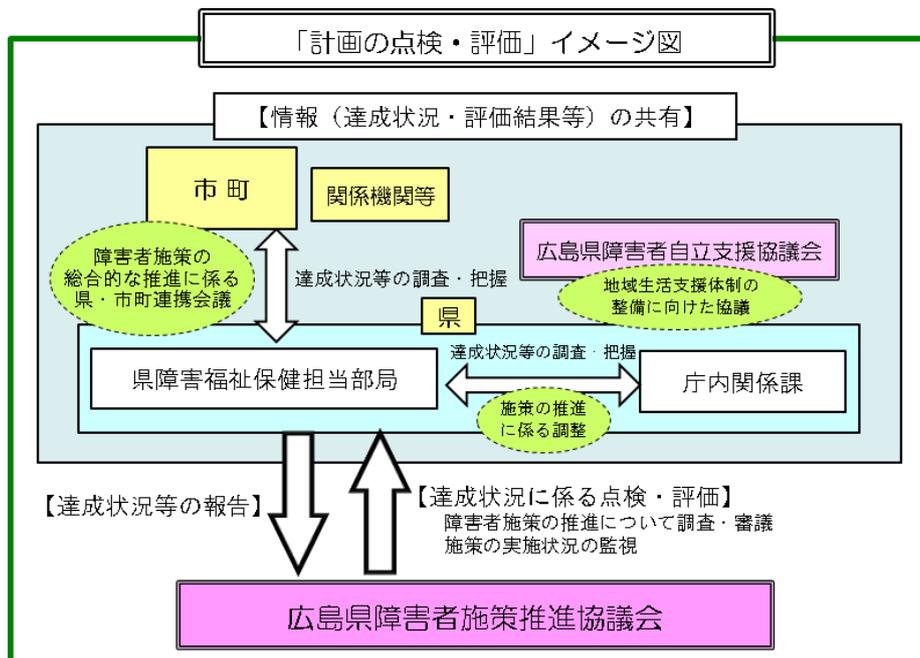
福祉計画は、障害者プランの生活支援に関する実施計画でもあることから、両計画の点検・評価は一体的に行い、計画の達成状況等については毎年、関係課・市町等に調査・把握の上、広島県障害者施策推進協議会による点検・評価を受ける。

3 進捗状況等に応じた改善について

計画の達成状況及び評価結果等については、文書や会議等を通じて、施策の実施主体となる関係課及び市町と情報共有し、必要に応じて、目標の再設定や施策の見直し等を行う。

また、各施策の推進に向けた協議に資するため、広島県障害者自立支援協議会等の関係会議にも情報提供を行う。

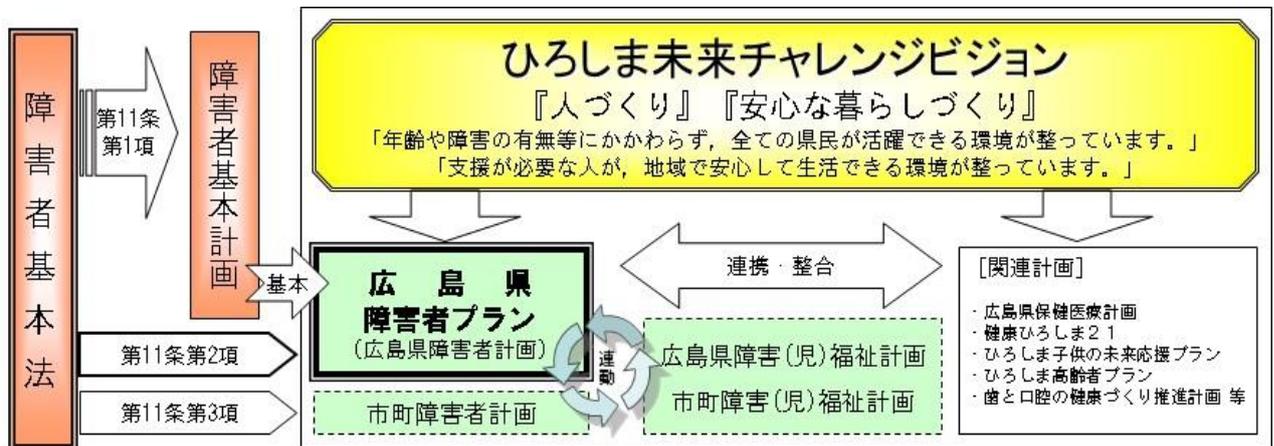
4 点検・評価のイメージ



第2 広島県障害者プランの進捗状況について

1 広島県障害者プランの概要

広島県障害者プランは、障害者基本法第11条第2項の規定による「都道府県障害者計画」であり、障害者が社会を構成する一員として尊重される共生社会の実現をめざし、県が取り組むべき障害者施策の基本的な方向を定める計画である。



2 障害者プランの進捗状況について

(1) プラン関連成果目標

ア 概要

計画期間中に達成を目指す県全体の水準として、障害者プランに掲げる施策に関して、84の数値目標を設定している。

イ 目標値の再設定について

計画策定当初の目標年度が令和4年度以前である目標についても、その目標に関連する計画の見直しに沿って目標値を再度設定し、令和5年度まで進捗状況を把握するものとする。

ウ 成果目標の進捗（達成）状況

《概況》

○総括目標

障害者プランにおいては、共生社会の実現や県民生活の質（QOL）の向上に関する取組の全体的な進捗状況を測るため、総括目標を設定している。

指 標	目標年	目標値	R元実績	R2実績
障害のある人が困っているときに、手助けしたことがある人の割合	R5	70.0%	— (R2年度調査)	67.0%
障害者雇用義務を有する企業の雇用障害者実人数	R5	10,200人	9,526人	9,920人
医療型短期入所事業所の定員数	R3	88人	48人	58人
福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	R元～R5 (5年間)	300人	32人	72人 (R元～R2)
全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	R5	23市町	2市町	1市町

○成果目標

令和元年度 時点	<p>○ 目標年度に達した目標の達成状況（1項目）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■未達成もしくは達成困難（×） … 1項目</p> </div> <p>消費生活関係の1つの目標（目標84）について、未達成となった。この目標については、関係計画等を踏まえて再設定する。</p> <p>○ その他の目標の達成見込（83項目）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■達成もしくは達成が見込まれる（○） … 45項目（54.2%）</p> <p>■今後の取組によっては達成が見込まれる（△） … 16項目（19.3%）</p> <p>■未達成もしくは達成困難（×） … 9項目（10.8%）</p> <p>■現時点で見込不能（－） … 13項目（15.7%）</p> </div> <p>現時点で達成が見込まれていない39項目については、課題を分析し、取組の強化等を図っていく。</p>
-------------	---

令和2年度 時点	<p>○ 目標年度に達した目標の達成状況 (39 項目)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>■ 達成 (○)</td> <td>…14 項目 (35.9%)</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成 (×)</td> <td>…22 項目 (56.4%)</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能 (－)</td> <td>…3 項目 (7.7%)</td> </tr> </table> <p>第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画 (H30～R2) の目標でもある30項目 (目標 19～21, 23, 27, 28, 38, 39, 42～49, 51, 53, 55～66) については、目標達成が11項目、現時点では未確定が3項目、未達成が16項目となった。</p> <p>その他の9項目 (目標 11～13, 22, 25, 26, 41, 50, 81) については、目標達成が3項目、未達成が6項目となった。</p> <p>なお、これらの目標については、関連計画等を踏まえて、再設定する。</p> <p>○ その他の目標の達成見込 (45 項目)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>■ 達成もしくは達成が見込まれる (○)</td> <td>…26 項目 (57.8%)</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる (△)</td> <td>…9 項目 (20.0%)</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成もしくは達成困難 (×)</td> <td>…0 項目 (0%)</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能 (－)</td> <td>…10 項目 (22.2%)</td> </tr> </table> <p>現時点で達成が見込まれていない19項目については、課題を分析し、取組の強化等を図っていく。</p>	■ 達成 (○)	…14 項目 (35.9%)	■ 未達成 (×)	…22 項目 (56.4%)	■ 現時点で見込不能 (－)	…3 項目 (7.7%)	■ 達成もしくは達成が見込まれる (○)	…26 項目 (57.8%)	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる (△)	…9 項目 (20.0%)	■ 未達成もしくは達成困難 (×)	…0 項目 (0%)	■ 現時点で見込不能 (－)	…10 項目 (22.2%)
■ 達成 (○)	…14 項目 (35.9%)														
■ 未達成 (×)	…22 項目 (56.4%)														
■ 現時点で見込不能 (－)	…3 項目 (7.7%)														
■ 達成もしくは達成が見込まれる (○)	…26 項目 (57.8%)														
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる (△)	…9 項目 (20.0%)														
■ 未達成もしくは達成困難 (×)	…0 項目 (0%)														
■ 現時点で見込不能 (－)	…10 項目 (22.2%)														

(これまでの成果目標の再設定)

- ・ 成果目標 40 は、事業計画を見直し目標値を再設定。
- ・ 成果目標 84 は、「ひろしまビジョンアクションプラン」(R3～R7) のKPI に再設定。

《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標						
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	R2実績	目標比	達成見込
I	1	障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	R5	70.0%	未調査	67.0%	95.7%	○
	2	障害者差別解消支援地域協議会の開催回数(県)	R5	年2回以上	2回	2回	100.0%	○
	3	定期的に障害者差別解消支援地域協議会を開催する市町(年1回以上開催)	R5	23市町	23市町	15市町	65.2%	○
	4	あいサポーター数	R5	215,000	240,176	240,732	112.0%	○
	5	あいサポートリーダー養成数	R5	730	599	534	73.2%	○
	6	あいサポート運動企業・団体数	R5	900	786	790	87.8%	○
	7	あいサポートアート展への来場者数	R5	3,400	2,586	2,641	77.7%	△
	8	法人後見を実施する市町社会福祉協議会の数	R5	23市町	17市町	17市町	73.9%	○
	9	県が管理執行する選挙における「選挙のお知らせ」の点字版及び音声版の配布	R5	100%	100%	100%	100.0%	○
	10	県が管理執行する選挙における投票所及び期日前投票所の段差解消等への対応状況	R5	100%	100%	100%	100.0%	○
II	11	個別の教育支援計画作成率(個別の教育支援計画の作成を必要とする生徒等のうち、実際に計画が作成されている生徒等の割合、公立幼小中高)	R2	100.0%	89.8%	94.6%	94.6%	×
	12	県立特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率(本務者)	R2	100.0%	84.4%	84.5%	84.5%	×
	13	特別支援学校高等部卒業者の就職率(就労継続支援A型事業所を除く)	R2	40.0%	38.0%	35.1%	87.8%	×
	14	公的機関の障害者雇用率(県の機関)	R5	2.6%	2.50%	2.63%	101.2%	○
	15	公的機関の障害者雇用率(県教育委員会)	R5	2.5%	2.09%	2.59%	103.6%	○
	16	公的機関の障害者雇用率(警察本部)	R5	2.6%	2.55%	2.58%	99.2%	△
	17	障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数	R5	10,200	9,526	9,920	97.3%	○
	18	障害者雇用義務を有する県内企業のうち雇用障害者の数が0人の企業割合	R5	現状より減(H29:29.5%)	30.5%	29.8%	99.0%	△
	19	福祉施設利用者の年間一般就労移行者数	R2	517	453	391	75.6%	×
	20	就労移行支援事業所の利用者数	R2	769	560	585	76.1%	×
	21	就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	R2	47	16	22	46.8%	×
	22	障害者就業・生活支援センターを通じた一般就職件数(1圏域当たり平均)	R2	71	74	61	85.9%	×

《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標						
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	R2実績	目標比	達成見込
	23	就労定着支援サービスによる支援を開始した時点から1年後の職場定着率	R2	80.0%	73.4%	72.4%	90.5%	×
	24	障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害者の就職者の1年後の職場定着率	R5	75.0%	74.6%	82.0%	109.3%	○
	25	障害者施設の平均工賃月額(就労継続支援B型事業所)【円】	R2	17,500	16,753	17,168	98.1%	×
	26	障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先購入(調達)の実績【千円】	R2	36,000	42,623	44,062	122.4%	○
	27	障害者職業能力開発校の修了者(就職中退者含む)における就職率	R2	80.0%	88.1%	66.7%	83.4%	×
	28	障害者の委託訓練修了者(就職中退者含む)における就職率	R2	55.0%	35.4%	42.9%	78.0%	×
	29	広島県聴覚障害者センターの利用者数	R5	13,500	17,337	11,350	84.1%	○
	30	視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数(ダウンロード件数を含む。)	R5	66,600	62,366	71,541	107.4%	○
	31	障害者スポーツの指導者数	R5	923	745	745	80.7%	○
	32	全国障害者スポーツ大会メダル獲得率	R5	62.3%	台風により大会中止	コロナ感染予防により大会中止	—	—
	33	あいサポート展への来場者数 ※再掲	R5	3,400	2,586	2,641	77.7%	△
Ⅲ	34	定期的に歯科検診を実施する障害児(者)施設数の割合	R5	50%	未調査	未調査	—	—
	35	人口10万人当たりの自殺死亡率	R4	14.2	14.8	R3.9判明	—	○
	36	肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	R3	100%	52.9%	未調査	—	—
	37	肝炎ウイルス検査の受検率	R3	55%	47.3	R3.10判明	—	△
	38	発達障害者支援地域協議会の開催回数	R2	年2回	年2回	年2回	100.0%	○
	39	発達障害者支援センターの地域支援マネージャーの配置人数	R2	2	2	2	100.0%	○
	40	1か月以上の初診待機者数[発達障害の診療に係るもの](推計値)	R5	860	2,906	1,742	49.4%	○
	41	地域リハビリテーションサポートセンターの指定数	R2	現状より増加(H29:86か所)	112か所	112か所	130.2%	○
	42	児童発達支援センターの設置市町	R2	23市町	10市町	12市町	52.2%	×
	43	重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を行う事業所のある市町	R2	23市町	8市	11市町	47.8%	×
	44	重症心身障害児を対象に放課後等デイサービスを行う事業所のある市町	R2	23市町	10市町	10市町	43.5%	×
	45	精神病床における入院後3か月時点の退院率	R2	69.0%	R4判明	R5判明	—	—

《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標						
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	R2実績	目標比	達成見込
	46	精神病床における入院後6か月時点の退院率	R2	84.0%	R4判明	R5判明	—	—
	47	精神病床における入院後1年時点の退院率	R2	90.0%	R4判明	R5判明	—	—
	48	精神病床における慢性期入院患者（1年以上の長期入院患者）数	R2	4,352	4,799	4,775	91.1%	×
	49	地域定着支援のサービス見込量【人/月】	R2	89	49	54	60.7%	×
	50	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施	R2	全7圏域	7圏域	7圏域	100.0%	○
	51	精神障害者の地域移行に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	R2	県、各圏域、23市町	県、各圏域、11市町	県、各圏域、17市町	73.9%	×
	52	医療型短期入所事業所の定員数（「空床型」施設等による病床確保数を含む。）	R3	88	48	58	65.9%	△
	53	医療型短期入所事業所の利用者数【人日/月】	R2	1,091	710	692	63.4%	×
IV	54	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	R元～R5	300	32	40	13.3%	△
	55	福祉施設入所者数の減少	H29～R2	69	20	56	81.2%	○
	56	地域生活支援拠点等（システム）の整備	R2	23市町	5市	16市町	69.6%	×
	57	自立生活援助のサービス見込量【人/月】	R2	77	24	16	20.8%	×
	58	訪問系サービスの利用時間数【時間/月】	R2	209,815	171,615	187,716	89.5%	○
	59	生活介護の利用者数【人日/月】	R2	131,770	123,730	133,918	101.6%	○
	60	自立訓練の利用者数（機能訓練）【人日/月】	R2	1,000	739	631	63.1%	×
	61	自立訓練の利用者数（生活訓練）【人日/月】	R2	6,547	5,460	6,549	100.0%	○
	62	地域活動支援センターの利用者数【人/月】	R2	1,966	1,626	1,583	80.5%	○
	63	福祉ホームの利用者数【人/月】	R2	75	66	65	86.7%	○
	64	共同生活援助の利用者数【人/月】	R2	2,366	2,172	2,413	102.0%	○
	65	相談支援事業（計画相談支援）の利用者数（利用計画作成）【人/月】	R2	3,035	4,058	5,089	167.7%	○
	66	相談支援事業（障害児相談支援）の利用者数（利用計画作成）【人/月】	R2	1,360	1,511	1,776	130.6%	○
	67	「相談支援従事者初任者研修」の修了者数	R5	10,200	8,229	9,292	91.1%	○
	68	「サービス管理責任者研修」の修了者数	R5	6,600	5,078	4,451	67.4%	○
	69	「児童発達支援管理責任者研修」の修了者数	R5	2,200	1,561	1,669	75.9%	○

《成果目標一覧（進捗状況）》

		第4次プラン 目標						
分野	No	項目	目標年度	目標値	R元実績	R2実績	目標比	達成見込
V	70	特定道路におけるバリアフリー化率	R5	88.1%	82.1%	84.6%	96.0%	△
	71	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	R5	60.0%	47.0%	R4.3判明	—	—
	72	都市公園の便所のバリアフリー化率	R5	30.0%	26.0%	R4.3判明	—	—
	73	都市公園の駐車場のバリアフリー化率	R5	60.0%	51.0%	R4.3判明	—	—
	74	自然公園内の公衆トイレの整備率	R5	60.0%	59.0%	59.0%	98.3%	○
	75	旅客施設のバリアフリー化率	R5	100.0%	81.3%	81.1%	81.1%	—
	76	旅客施設のうち、鉄軌道駅のバリアフリー化率	R5	100.0%	80.2%	80.0%	80.0%	—
	77	低床バスの導入率	R5	86.0%	76.0%	80.9%	94.1%	○
	78	全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	R5	23市町	2市町	1市町	4.3%	—
	79	自主防災組織の世帯加入割合	R5	96.5%	94.0%	94.1%	97.5%	△
	80	自主防災組織の活性化割合	R5	100.0%	77.7%	86.1%	86.1%	○
	81	土砂災害から保全される要配慮者利用施設数	R2	408	400	406	99.5%	×
	82	想定最大規模降雨による河川の洪水浸水想定区域の指定	R5	63	29	63	100.0%	○
	83	主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率	R5	100%	99.9%	100%	100.0%	○
	84	高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制がある市町数	R元	23市町	21市町	R4.3判明	—	—
	84	消費者被害後に行動した割合	R7	85%	—	R4.3判明	—	—

3 分野別施策の取組状況

(1) 概要

障害者プランにおいては、分野別施策の推進方向を示している。

これらの施策の年度ごとの取組状況について、各施策を所管する関係課において評価を行った結果は、次表のとおりである。

令和元年度との比較では、A評価が4.6ポイント減少しているが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修やイベント等について、未実施や規模を縮小しての実施となったこと等が主な要因となっている。

今後もそれぞれの分野において、課題を分析し、取組の強化や所要の改善を図りながら、更なる取組を推進していく。

■計画に記載された取組の実施状況

	推進施策の評価	第3次プラン	第4次プラン			
		H30年度	R元年度	増減 (H30-R元)	R2年度	増減 (R元-R2)
A	ほぼ実施した	55(54.5%)	56(52.3%)	(▲2.2%)	51(47.7%)	(▲4.6%)
B	概ね実施した	46(45.5%)	51(47.7%)	(2.2%)	56(52.3%)	(4.6%)
C	ほとんど実施できていない	0(0)	0(0)	(0)	0(0)	0(0)
D	全く実施できていない	0(0)	0(0)	(0)	0(0)	0(0)
計		101(100%)	107(100%)	(0)	107(100%)	0(0)

(2)分野別の状況

分野別施策	令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
I 障害への理解と協働による共生		
1 障害に対する理解の促進		
(1) 子供世代からの理解促進	<p>○県の道徳教育の重点目標の一つとして、「道徳科の評価の趣旨を踏まえた道徳科の授業改善」を設定し、学習上の困難さを抱えた児童生徒の状況を踏まえた評価等について資料を作成し、県内全市町に周知。また、その重点目標に基づいて市町に実施計画書を作成させ、実施を促進</p> <p>○県のHPIにユニバーサルデザインの視点を取り入れた実践事例を掲載</p> <p>○道徳教育研修ハンドブックに福祉ボランティア体験を生かした道徳学習プログラムの実践事例を掲載</p> <p>○交流及び共同学習に係る各特別支援学校の取組をまとめ、交流及び共同学習実践事例集「交流及び共同学習の充実に向けて」を作成</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の発生により、小中学校が一斉臨時休業となるなど、教育委員会等との連携が困難であった。</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会において、教育委員会等の関係部局や関係団体と障害者差別解消に向けた取組について情報を共有</p>	<p>○引き続き、全ての児童生徒を認め、励ます道徳科の評価について、県の重点目標として設定すると共に、道徳教育を実践研究する中学校区を指定する事業を行い、指導方法の工夫や評価等についての先進事例の開発、普及を図る。</p> <p>○交流及び共同学習実践事例集を県教育委員会のホームページに掲載するとともに、各市町教育委員会等に周知する。また、市町教育委員会等を対象とした研修会等で、交流及び共同学習実践事例集の活用を呼び掛け、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら教育委員会等と連携して事業を実施する。</p> <p>○小中学生を対象とした合理的配慮に係るパンフレットを作成し、教育委員会を通じて周知を図る。</p>
(2) 広報・啓発活動の展開	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2020ひろしま」を一部Webを活用して開催し、講演会、アート展示等のイベントを実施するとともに、広島県人権だよりを作成・配布</p> <p>○内閣府の「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集案内を教育委員会と連携し、特別支援学校、障害者支援施設等の関係団体のほか、県内(広島市を除く)の小・中・高校に送付(作文では内閣総理大臣最優秀賞作品あり)</p> <p>○障害者週間を中心に、あいサポートアート展、身体障害者補助犬貸与式を実施</p> <p>○ヒューマンフェスタ(令和2年12月7、8日に開催)において、差別解消法における合理的配慮の啓発を目的とした川柳メッセージ展を開催し、応募作品289句を展示するとともに、最優秀作品を表彰</p> <p>○「世界自閉症啓発デー」に合わせて、映画上映、ブルーライトアップ、県立図書館との連携資料展示等のイベントを開催。また、県民を対象に発達障害の障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図るため、発達障害啓発セミナーを開催</p> <p>○ヘルプマーク等の普及促進を図るとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発を実施</p> <p>○あいサポートリーダーや就労支援リーダーの養成及び登録に取り組んだほか、平成30年度から実施している一般県民も対象とした「あいサポート研修」を実施することにより、県民オールあいサポーターに向けた取組を実施</p> <p>○あいサポート企業・団体のうち、先進的な取組を行っている3団体を表彰したほか、新たに5企業・団体をあいサポート企業・団体に認定</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会を2回実施(2回とも書面開催)し、各市町の取組状況や団体の取組及び相談事例等の共有</p>	<p>○「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集等により、若い世代にも周知を図るとともに、引き続き、障害者週間を中心とした、イベント等による障害への理解の促進を図る。</p> <p>○身体障害者補助犬の利用及び県民の補助犬への理解を促進するため、引き続き、身体障害者補助犬の普及啓発活動を行っていく。</p> <p>○ヒューマンフェスタにおいて、人権理解講座を実施し、障害に対する理解の促進を図る。</p> <p>○ヘルプマーク等の普及促進を図るとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発に取り組む。</p> <p>○あいサポートリーダーや就労支援リーダーの養成・登録、これらリーダーを活用した研修等により県民オールあいサポーターに向けた取組を強化する。</p> <p>○組織的な活動による大きな効果が期待できる「あいサポート企業・団体」表彰を行うなど、あいサポート企業・団体の増加に取り組む。</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会によるネットワークを構築し、障害者からの相談への対応等を適切な機関へつなぐことや情報やノウハウの共有を通じ、地域全体としての相談解決機能の向上に努める。</p>
(3) 交流活動の推進	<p>○ふれ愛プラザによるSNS活用した双方向の交流を促進。複数事業所の製品を組み合わせたセット商品「おやつBOX」の販売、オンラインショップの開設による新たな顧客との関係づくり及び顧客ニーズへの対応による交流機能の強化</p> <p>○新型コロナの影響を踏まえ事業所活動を支援する機運と鳥取組が県全体に波及するよう「ふれ愛プラザ20周年を記念事業」として販売イベントや県内市町と連携した事業所応援キャンペーン等の実施</p>	<p>○ふれ愛プラザがより多くの主体と関係を作ることができるよう、その関係を継続できるよう、拡散力の高いツールを活用した情報発信を積極的に実施するとともに、思わず買いたくなるような商品の収集及び販売力の強化に努める。</p> <p>○ふれ愛プラザ夏休み工作教室やその他イベント等について、さまざまな主体と連携しながら、障害者や活動について理解促進を図る。また、オンライン需要の高まりに対応するよう、オンライン上での新たな企画の実施等、障害や障害者の活動への認識と理解を深める取組を実施する。</p>

分野別施策	令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
2 あいサポートプロジェクトの推進	<p>○「あいサポートプロジェクト」実施事業(R3.3末現在) ～あいサポート研修の実施 18回(県内の企業や団体、学校など) ～あいサポーター年間登録人数 556人 ～あいサポート企業・団体年間登録数 5企業 ～あいサポートリーダー研修の実施 ～あいサポートリーダー(講師)養成研修・あいサポート活動促進研修の実施 (2回実施 30人参加 18人登録) (就労支援リーダー養成研修 広島会場・福山会場とも新型コロナウイルスのため中止) ～あいサポート研修の実施(2回実施, 87人参加) 県民を対象とした研修として実施 ～あいサポートアート展の実施 広島県立美術館及びふくやま美術館で実施 出品数:370点, 入場者数 2,641人(広島1,626人, 福山1,015人) その他15市町において巡回展示を実施予定のところ, 4市町終了後に新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ※あいサポートふれあいコンサートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>○あいサポート研修の講師や地域活動のリーダーとなる「あいサポートリーダー」の養成が企業や地域において真に障害者を支える実践活動として展開されるよう, 引き続き, 県民オールあいサポーターに向けた取組を継続する。 ○あいサポート企業・団体の認定後のつながりを強化するため, 積極的な情報発信に努める。 ○ヘルプマークについて広報啓発を行う。</p>
3 各種団体との協働の促進	<p>(1) 障害者団体との協働 ○障害者団体の健全育成を図るため, 補助事業を実施(13団体) ○広島県障害者自立支援協議会等の各種会議に, 障害当事者やその家族, 障害者団体の関係者, 学識経験者等の委員を委嘱, 意見の施策への反映等</p> <p>(2) NPO, ボランティア等との協働 ○広島県ボランティアセンター事業 ～地域の課題解決・軽減を目指し, NPO法人・福祉施設・ボランティア団体・大学等協働による共助の基盤づくりを推進 また, 災害時における被災者への生活支援活動が迅速かつ円滑に行われるよう体制づくりを推進 ○地域共生社会推進事業 計画に基づく重点的取組として, 地域の多様な主体で構成する地域共生プラットフォームによる地域課題の解決に向けた活動及び地域共生型の交流・相談・活動の機会づくりを県内3地域でモデル的に実施。技術的助言や協議等の活動支援を実施</p>	<p>○広島県ボランティアセンター事業 ～広島県被災者生活サポートボラネットに課題別の部会を設置し, 具体的な解決・対応方針を検討するとともに, 部会メンバーが災害時の中核的な支援人材として実働する体制を整備する。 ～災害ボランティアセンター支援員を設置し, 市町社協によるセンター運営研修の企画等に対する助言や市町における災害支援関係者のネットワーク構築を支援する。 ○地域共生社会推進事業 ～モデル事業の実施地域を追加して実施。(計6地域を予定)</p>
4 権利擁護の推進	<p>(1) 障害者虐待の防止 ○広島県権利擁護センターにおいて, 広報・啓発のためのパンフレット等を市町や関係団体等へ配布 ○市町や事業所等での虐待防止担当職員を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を令和3年2月に, Youtubeを用いてオンラインで実施 ○虐待事案について, 事業者への個別指導を実施 ○障害者虐待防止ネットワーク推進会議, 県内の虐待状況の概要や研修事業等について, 関係機関で情報共有</p> <p>(2) 権利擁護の推進 ○県社会福祉協議会が実施する生活支援員や後見支援員の研修を支援し, 権利擁護の担い手を育成 ○法人後見未実施の市町社会福祉協議会に対して, 県社会福祉協議会が実施する取組を支援 ○成年後見制度利用促進基本計画に基づく, 地域連携ネットワークの中核となる機関の整備を支援するための講師派遣および研修会を実施</p> <p>(3) 選挙等における配慮 ○公職選挙法等現行選挙制度の改正要望の実施 ～不在者投票のできる施設の対象施設の拡大 ～郵便による不在者投票ができる対象者の拡大 ～全ての政見放送への字幕の付与 ○その他, 投票環境の整備等の取組を引き続き実施 ～広島県議会議員安芸高田市選挙区補欠選挙や参議院広島県選出議員再選挙における点字又は音声によるお知らせの配布や, 公共施設等への備付 ～市町選挙管理委員会に対し, 投票所における物的・人的介助の対応を要請。これにより, 全ての投票所で対応されるとともに, 事務従事者への説明も行われている。</p>	<p>○広島県権利擁護センターの機能強化を図り, 虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。 ○市町や事業所等の職員を対象に, 障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し, 障害者虐待の未然防止や早期発見, 迅速な対応など知識の習得, 理解を深めてもらう。 ○障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し, 関係機関, 当事者団体等と虐待防止方策を検討する。</p> <p>○地域連携ネットワークの構築に向けた取組が進んでいない市町の要因分析と方策の検討</p> <p>○不在者投票のできる施設の対象拡大については, 都道府県選挙管理委員会連合会へ要望案を提出したものの, 全国からの要望事項の取りまとめの中で, 最終的に採択されなかった。 ○郵便投票の拡大については, 過去に不正が横行した経緯から, 対象を重度障害がある者に限定されている。そのような中, 総務省の投票制度に係る研究会において, 対象となる要介護者の要件緩和に係る提言がなされたことを踏まえ, 制度改正の検討がなされていることから, 動向を注視するよう, 総務省から見解が示されている。 ○政見放送の字幕については, 全ての選挙を対象として実施することは, 技術的に困難との見解が総務省から示されている。 ○以上を踏まえ, 不在者投票施設の対象拡大の実現に向けて, 国の見解が得られるよう, 引き続き, 要望を行っていく。</p>

分野別施策	令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
Ⅱ 自立と社会参加の促進による共生		
1 教育		
(1) 就学相談支援体制の確立	<p>○集合研修の代替として、就学先決定に係る流れ及び手続等に関する動画を作成し、市町教育委員会に配付。また、市町教育委員会ごとに個別の相談日を設定し、実際の事例に関する助言等を実施</p> <p>○令和2年2月に改訂した広島県特別支援教育ビジョンの内容を踏まえた令和2年度版の教育支援ガイドブックを作成し、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、関係機関に配付するなど、切れ目ない支援体制整備に必要な情報を発信</p> <p>○県立学校施設設備整備事業において、高等学校2校のバリアフリー化(車椅子使用者用トイレ改修, スロープ設置)を実施</p> <p>○私立学校に対する障害児教育費の助成～障害児の受け入れ, 障害者に配慮した設備整備に対する助成</p>	<p>○市町教育委員会において、担当者の異動により、就学相談支援のノウハウが蓄積されないという課題があるため、研修等の実施や教育支援ガイドブックの作成・周知を行うなど、引き続き、各市町の就学相談に係る指導・支援体制の強化を図る。</p>
(2) 幼・小・中・高等学校等の支援体制の整備	<p>○特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用の促進を図った。</p> <p>○個別の教育支援計画の策定等における保護者の参画について、各市町教育委員会等に通知するとともに、市町教育長会議においても周知徹底を図った。</p> <p>○県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るため、地域の学校との連携業務等に携わる教育相談主任や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修について、オンラインや、広島大学から会場提供等の協力を得るなどして実施し、専門性の向上を図った。</p>	<p>○引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、幼稚園等を対象とした研修会等において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知することで、これらの計画の作成及び活用を促進し、切れ目ない支援体制整備を推進する。</p> <p>○特別支援学校の教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上を目的とする研修を実施するなど、特別支援学校のセンター的機能を一層充実させていくことにより、地域の小・中学校等に対する支援強化を図る。</p>
(3) 教職員等の専門性の向上	<p>○免許法認定講習について、新型コロナウイルス感染症対策のため実施規模を縮小し、270名の定員で2講座をオンラインで実施。また、他県での講習実施情報について各特別支援学校、市町教育委員会に周知</p> <p>○小・中学校等の特別支援学級担任及び通級による指導における教育の充実を図るため、「特別支援教育ハンドブックNo1～特別支援学級・通級による指導を中心に～」を新学習指導要領に対応した内容に改訂し、県教育委員会のホームページに公開</p>	<p>○小・中学校等において、自閉症・情緒障害特別支援学級数が依然として増加しており、障害特性や発達段階等に応じた専門的な知識に基づく判断や指導ができる教員の育成が更に求められていることから、令和3年度広島県免許法認定講習において特別支援学級担任等を対象とした講義を新設するなど、専門性向上に資する取組を充実させる。</p> <p>○小・中学校等における特別支援学級の指導・支援の充実を図るため、県内に在籍する不登校児童生徒の状況調査を行うとともに、調査結果を踏まえて必要な指導・支援方法を整理し、研修等により普及・啓発を図る。</p>
(4) 特別支援学校の充実	<p>○ジョブサポートティーチャーを12名配置し、就職先を開拓(R2新規企業開拓数 129社)</p> <p>○特別支援学校技能検定について、清掃、接客、ワープロ、流通・物流、食品加工の5分野を計7回実施(R2受検者数:1,453人)</p> <p>○「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰式を実施するとともに、特別支援学校の就職に向けた取組などを発表し、障害者雇用の理解啓発を実施(R2「サポート隊ひろしま」年度末登録社数:407社)</p> <p>○県立特別支援学校に配置する看護師等を対象とした研修を通して、教育と看護の在り方についての研究協議や各学校の取組の情報共有等を実施。また、医療的ケア指導教員を配置した学校では、教員や看護師の相談に医療的ケア指導教員が対応することにより、教員と看護師の連携を促進させ、組織的な医療的ケア実施体制を構築</p> <p>○ICT機器の効果的な活用について、モデル校を始め、授業研究のテーマとして取り組んだ学校の研究成果を研修等において周知するとともに、県教育委員会のホームページへの掲載を通して情報を発信。また、特別支援学校において、障害特性や発達段階に応じたICTの効果的・体系的な活用を推進するために、デジタル活用推進担当教員を対象とした全体研修を2回実施し、各校の取組を共有</p> <p>○在籍者数増加に対応した適切な教育環境を整備するため、「県立特別支援学校における教育環境の充実・整備計画～今後の教育環境整備の方針～」を策定。この方針に基づき、廿日市特別支援学校について、廿日市西高等学校を活用した教育環境整備に着手</p>	<p>○技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について、認定資格研究協議会において、関係県立特別支援学校長等から聴取した意見を踏まえ、更に効果的な取組となるように、技能検定の各分野について、内容の見直しに着手する。</p> <p>○コロナ禍においても、生徒の実態に即した職場実習等が実施できるように、引き続き企業及び障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を密に図り、進路指導の充実を図る。</p> <p>○各校の状況を踏まえたニーズに応じた研修内容の充実を図る。また、医療的ケア指導教員が、周囲の特別支援学校の医療的ケア実施に係る相談業務を請け負うことで、県立特別支援学校の医療的ケアの実施体制の充実を図る。</p> <p>○個別学習や協働学習の各場面におけるICTの活用方法や体験型の研修を実施するとともに、障害特性や発達段階に応じた指導事例を収集・普及することにより、授業におけるICTの効果的な活用を促進する。</p> <p>○他の特別支援学校について、策定が見込まれている特別支援学校設置基準を満たした個別の教育環境整備計画を立案する。</p>
(5) 生涯を通じた多様な学習活動の充実	<p>○講座情報に「バリアフリー対応」欄を設けて障害のある方に配慮した講座等の情報収集を行い、ホームページで発信</p> <p>○図書館において、障害者サービス体験会を実施するとともに、障害者が利用しやすい資料を紹介するコーナーを新設</p>	

分野別施策	令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)	
2 雇用・就労の促進			
	(1) 企業等の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等により県内企業等への広報・啓発を実施 ○障害者雇用に積極的な企業・事業所を表彰 ○障害者の積極的な雇用について経済団体に要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用優良事業所の表彰 ○雇用に係る優良事例等に関する情報発信 ○啓発資料や団体等への要請を通じた障害者雇用に係る普及啓発
	(1) 企業等の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等により県内企業等への広報・啓発を実施 ○障害者雇用に積極的な企業・事業所を表彰 ○障害者の積極的な雇用について経済団体に要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用優良事業所の表彰 ○雇用に係る優良事例等に関する情報発信 ○啓発資料や団体等への要請を通じた障害者雇用に係る普及啓発
	(2) 公的機関における雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○市町に対し障害者の雇用促進に向けた助言の実施 ①第88回広島県市長会人事主管者会議(書面開催)、町人事担当課長会議(令和2年11月17日)での助言、各町総務関係部課等への資料提供 ②国からの事務連絡(地方公共団体における障害者の雇用の促進について)に伴う市町への助言(令和2年4月1日) ③国からの事務連絡(公的機関における障害者に対する合理的配慮の事例等について)に伴う市町への助言(令和2年4月7日) ④国からの通知(障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令について)に伴う市町への助言(令和2年10月19日) ⑤国からの事務連絡(「障害者である職員の任免に関する状況の通報に係る手引」の一部改正について)に伴う市町への助言(令和3年3月1日) ⑥国からの事務連絡(公的機関における障害者に対する合理的配慮の事例等について)に伴う市町への助言(令和3年3月16日) ⑦国からの事務連絡(地方公共団体における障害者の雇用の促進について)に伴う市町への助言(令和3年3月30日) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者を対象とした県職員採用試験を実施するとともに、新たに、知的・精神障害者を対象とした試験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある者を対象とした県職員採用試験を実施するとともに、障害者活躍推進計画の実施状況の点検等を踏まえ、令和4年度以降の計画を策定する予定。
		<ul style="list-style-type: none"> ○教員採用試験において、障害のある者を対象とした特別選考を実施し、試験問題等の点訳、手話通訳者の配置、試験時間延長等を実施 ○教育委員会事務局単独施設及び県立学校に、職員の業務をサポートする非常勤職員として、障害者を雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員採用試験において、障害の状況に応じた対応を行うとともに、特別選考を実施し、引き続き、障害者の雇用に努める。なお、令和元年実施の採用試験から要件を変更し、「障害のある者を対象とした特別選考」として実施している。
		<ul style="list-style-type: none"> ○警察職員採用試験において、身体障害者及び精神障害者を対象とした職員採用試験を計画的に実施 	
	(3) 就業機会の拡充と雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○広島県物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の認定において、申請に基づき障害者雇用状況の確認を実施 ○障害者就業・生活支援センター運営事業～相談、職場準備訓練及び職場実習あっせん等を継続実施 ○就労移行支援、就労定着支援の提供体制の確保 ○障害者就労支援ネットワーク会議での取組～県内8か所の障害者就業・生活支援センターにおいて連携会議を開催 ○就労移行等連携調整事業～就労アセスメントの実施等、長期的な支援計画の作成等による一般就労への円滑な移行 ○障害者就業・生活支援センター運営事業(新型コロナウイルス感染症対応)～新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を踏まえ、障害者の就職活動の基盤となるきめ細やかな生活支援を実施するため、障害者とのオンラインによる面談等を実施 ○農福連携による障害者の就労促進事業～農業に関するノウハウを有していない事業所に対する農業技術に係る指導・助言、6次産業化の推進やマッチングによる施設外就労を支援 ○官公需の喚起を目的として、県庁内・関係機関へ情報を発信するとともに、民需の掘り起こしのための共同受注窓口を通じたニーズヒアリング及び障害者就労施設等への情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者就業・生活支援センターによって取組状況に差異が見られるため、運営のあり方について検証し、効果的な運営に向けて助言を行っていく。 ○就労移行支援の提供体制の確保については、広島市内の事業者が組織する障害者雇用促進会議及びA型事業所連絡会との連絡協議会との連携を図り、質の高い提供体制の確保に努める。 ○精神障害者及び発達障害者からの相談増加に伴い、企業と就労希望者のマッチングを円滑に行うよう、職場実習及び職業準備訓練を強化し、定期的な面談による支援を行う。 ○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害者に対する関わりや円滑な職場復帰を見据えた支援等を引き続き実施する。 ○農福連携による障害者の就労促進事業～農産物生産を行っている事業所へ専門家を派遣するとともに、施設外就労を希望する事業所の障害者に対する農業体験指導等の研修やマッチングによる施設外就労事業所の拡大を目指す。 ○共同受注窓口とともに県関係機関への営業活動を実施するとともに、障害者施設への民需拡大も重要となることから、共同受注窓口と県内企業等との連携を支援及び具体的な発注に繋がる働きかけを企業等に対し実施する。
		<ul style="list-style-type: none"> ○就業機会の拡大及び雇用の促進・維持を企図した職場適応訓練制度の活用 ○物品調達における障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢の変化も踏まえ、国の施策と連携し、民間企業の障害者雇用の促進のために必要な取組を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> ○建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格(令和元・2年度資格の追加認定)において障害者雇用状況の評価を実施 	

分野別施策		令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
	(4) 工賃向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○個別支援計画と連動した事業所工賃向上計画で工賃実績を把握し、更なる工賃向上を目指す ○優先調達方針及び事業所が提供可能な製品やサービス情報についてHPにて周知 ○事業所への専門家アドバイザー派遣や事業所製品のブランディング事業の実施などを通じ、工賃向上に向けて事業所の抱える具体的な課題解決に繋がるよう、経営改善や品質向上、販路開拓などの取組を実施 ○共同受注窓口については、新型コロナの影響への対応による既存受注の規模の維持、新規受注の開拓のための営業活動を強化実施 ○ふれ愛プラザの運営強化について前年度に続き、活性化協議会で検討。情報発信を積極的な実施、複数事業所の製品を組み合わせたセット商品「おやつBOX」の企画販売を実施。「ふれ愛プラザ20周年を記念事業」としてのイベントや県内市町と連携した事業所応援キャンペーンなどの事業所の販売活動の支援を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○第4期事業所工賃向上計画を策定し、引き続き、事業所において計画のPDCAサイクルが実施できるよう、支援していく。 ○障害者施設等からの物品及び役務の調達について、施設等が提供可能な物品等の認識を作り、発注に繋げるため、企業への個別の情報提供を実施する。 ○専門家派遣事業や商品の品質向上に係る事業が効果的に活用されるよう事業所に対し働きかける。 ○共同受注窓口においては、新たな分野でのマッチング可能性を探るとともに、活用率を上げるために、共同受注窓口の機能と具体的な活用方法等について、市町及び県内企業等へ改めて周知する。 ○ふれ愛プラザにおいては、売上等を増やす策として消費者視点での商品及び販促企画を検討・実施するとともに、R2活性化協議会での議論を踏まえて生産等を考えた年間計画を立て、PDCAを回しながら、事業実施する。
	(5) 職業能力開発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障害の程度や障害者の能力・適性、地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施 ○企業訪問による企業へ周知・広報活動を行うとともに、訓練生の企業実習の受け入れ等を通じて、県内の企業との連携を強化 ○広島障害者職業能力開発校等で職業訓練を受ける障害者に対し、訓練手当を支給 	
3 情報の保障の強化			
	(1) 情報バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○管理者研修資料において、音声コードの貼付に関する啓発を実施 ○音声コード貼付状況の調査を実施 ○県民だよりの点字版、テープ・デージー版を送付 ○テレビ広報字幕(クローズドキャプション)を実施 ○県ホームページ全てのページで等級AA達成 ○市町に行政文書等への音声コード貼付及び活字文書読上げ装置設置状況調査を令和3年2月に行い、3月に調査結果を通知 ～音声コード貼付部数8市町、420,200部 ～活字読上げ装置設置数22市町、99台 ○障害者ITサポートセンターにおいて、講習会等を行い、障害者自らITの習得・利活用を支援 ○視覚障害者情報センターにおいて、図書貸出に関するデータの収集・分析を行い選書し、ニーズに応じた図書・雑誌の製作を実施 ～貸出図書(ダウンロード含む) 71,542タイトル ～点訳・音訳・デージー製作研修会 106回 ～自館製作図書のサピエでの利用状況 4,396タイトル 	<ul style="list-style-type: none"> ○県ホームページ全てのページで等級AA達成に向けて、ガイドライン周知や、アクセシビリティチェック機能の強化などを行う。 ○知事記者会見等に手話通訳者を配置する。 ○活字文章読上げ装置については、携帯アプリ等で活字文章読上げが対応できている。今後、活字文章読上げ装置を普及させつつ、新たなニーズに合わせ促進を行う。 ○講習会によるITの利活用を継続・推進するため、支援者に対する講習会を実施していく。 ○視覚障害者等のニーズについて検証を行いながら、引き続きサービスの提供を行う。
	(2) 意思疎通支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○支援者の育成 ～手話通訳者養成研修修了 84人 ～要約筆記者養成研修修了 31人 ～盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了 18人 ～失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了 11人 ○支援者の派遣 ～手話通訳者派遣 193件 ～要約筆記者派遣 52件 ～盲ろう者向け通訳・介助員派遣 1,300件 ～失語症者向け意思疎通支援者 46件 	
4 スポーツ、文化芸術活動の推進			
	(1) 障害者スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者社会参加推進事業 ～障害者スポーツ県大会を実施(障害者ボッチャ競技大会のみ開催(その他大会については、新型コロナウイルス感染予防のため中止)) ○障害者スポーツの推進 ～本県の障害者スポーツを統括する「一般社団法人広島県障害者スポーツ協会」(H28.1設立、H30.4一般社団法人化)と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を実施 ○県立学校施設設備整備事業において、必要な施設設備の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○パラスポーツ推進事業(障害者スポーツの推進) ～障害者スポーツ振興の中核組織となる「一般社団法人広島県障害者スポーツ協会」と連携し、普及啓発から、競技団体の活動支援や育成強化、選手の発掘、育成・強化など、「裾野の拡大」、「競技人口の増加」、「競技力の向上」を一連の取組として行う。 ○今後も引き続き、利用者ニーズを踏まえながら、必要な施設設備の整備や適正な維持管理に取り組む。

分野別施策		令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
	(2) 文化芸術・余暇活動の充実	<p>○障害者団体が行う文化活動について、県民文化センター、文化芸術ホール及び県立美術館県民ギャラリーの利用料金の減免措置(1/2)を講じるとともに、障害者や高齢者の利用に配慮した管理運営を実施○ひろしま文化・芸術情報ネットの運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信</p> <p>○けんみん文化祭開催などにより、発表機会を提供(新型コロナの影響により大半が中止)</p>	<p>○引き続き利用者ニーズに沿った管理運営を行う。</p> <p>○ひろしま文化・芸術情報ネットの運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信する。</p> <p>○新型コロナ等の影響の中でも、工夫をしてけんみん文化祭等を開催し、発表機会を提供する。</p>
		<p>○あいサポートアート展の開催(R2) ～広島県立美術館及びふくやま美術館で実施 出品数370点、入場者数 2,641人(広島1,626人、福山1,015人)</p> <p>○その他15市町において巡回展示を実施予定のところ、4市町終了後に新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>○入賞作品を題材に卓上カレンダー及びポストカードを製作販売</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者文化芸術の振興) ～「広島県アートサポートセンター」において、障害者文化芸術活動の情報発信から人材育成、創作活動等を総合的に支援 ～県庁本館6階障害者支援課前の廊下壁面に設置した「あいサポートアートギャラリー」において、障害者のアート作品と県の観光キャッチフレーズ等をコラボしたポスターを制作・展示</p> <p>※あいサポートふれあいコンサートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>○障害者の優れた芸術活動を多くの県民に知ってもらうため、あいサポートアート展及びあいサポートふれあいコンサートへの来場者の増加に努める。</p> <p>○各市町や県関係機関での巡回展示を推進し、多くの県民の観賞の機会の増加に努める。</p> <p>○パラムーブメント推進事業(障害者文化芸術の振興)障害者文化芸術活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を拡げる」取組から「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の文化芸術活動を支援する。</p>
III 保健、医療の充実			
1	(1) 保健活動の推進	<p>〔健康増進〕</p> <p>○市町の健康増進事業が効果的に実施されるよう助言を実施</p> <p>○特定健康診査・特定保健指導について、県ホームページ等を活用し、制度周知を実施</p> <p>○NHKラジオにおいて、特定健診の受診勧奨広報を実施</p> <p>○AI(人工知能)を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進(20市町で実施)</p>	<p>○市町の健康増進事業の効果的な展開を支援する。</p> <p>○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けて、効果的な対策を検討する。</p> <p>○引き続き、AI(人工知能)を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進する。(令和3年度:21市町で実施予定)</p>
		<p>〔精神保健〕</p> <p>○各保健所等において、電話や面接による精神保健福祉相談や家庭訪問を実施。また、精神科医師による定期的な相談の機会を持ち、必要に応じて医療と連携</p> <p>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のため、各圏域毎に設置した協議会等で地域課題の整理と解決策について検討</p> <p>○総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び関係機関に対する技術支援や研修を実施し、専門相談窓口である「広島いのちの電話」、「こころの電話」との連携による相談体制を確保。若者の自殺予防SNS相談事業として、LINEによる相談事業を実施</p> <p>○令和2年5月から新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業として、相談電話とSNS相談を実施</p> <p>○広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センター(県内3か所設置)を運営し、ひきこもり状態にある本人やその家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、適切な関係機関へのつなぎを実施。また、連絡会議の開催により、関係機関間の連携を強化</p> <p>〔障害者歯科保健〕</p> <p>○障害者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 全8回、8名参加</p> <p>○障害者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 3回、計13名参加</p>	<p>○継続して各保健所における相談支援、総合精神保健福祉センターにおける相談支援の実施と、専門相談窓口(広島いのちの電話、こころの電話、SNS相談)との連携を図る。</p> <p>○引き続き、広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人や家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、対象者の状態に応じて、医療・教育・労働・福祉等の適切な関係機関へのつなぎを行う。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による県民への心のケアを目的として、電話やSNSによる相談事業を継続して実施する。</p> <p>○引き続き、障害児(者)に対する専門的な治療及び教育機能を有する広島口腔保健センターを活用し、専門的治療等が実施できる歯科医師等の養成を行う。</p> <p>○医療的ケア児(者)の健康の維持増進を図るため、医療的ケア児(者)に対する訪問口腔健康管理を実施できる歯科医師・歯科衛生士を育成する。</p>

分野別施策	令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
(2) 疾病等の予防・治療体制の充実	<p>〔救急医療〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三次救急医療体制を維持するため、救命救急センター運営事業により、財政的支援を実施 ○受入困難事案患者受入医療機関支援事業により、円滑な救急搬送受入体制を維持するとともに、ポスター及びリーフレットの活用により、救急医療に係る住民啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○救命救急センターへの財政的支援を継続し、三次救急医療体制の維持を図る。 ○各圏域の救急搬送受入体制確保事業(「空床確保事業」)の継続実施、救急医療や救急車の適正利用に係る住民啓発の実施、病院相互間の連携強化等の取組を進めていく。
	<p>〔精神科救急・合併症等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○24時間365日体制で精神科救急医療システムを運営 ○精神疾患で身体合併症を有する患者への適切な医療提供体制の確保を含め、精神科救急医療システムの円滑かつ適正な運営を図るため、精神科救急医療システム運営委員会を開催 ○福山・府中圏域に新たに1か所の認知症疾患センターを指定 	
	<p>〔妊産婦、乳幼児に対する支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周産期母子医療センター運営支援事業～周産期母子医療センターの医療提供体制確保や機能強化のための運営費を支援 ○周産期医療システム運営事業～周産期医療体制及び情報提供体制の発展・維持のため、関係病院が参集し研修事業を実施(令和2年度実績:5回延52名) ～新型コロナウイルス感染症陽性妊婦等の受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、周産期医療体制の維持・確保に努めるとともに、今後の周産期医療体制のあり方や周産期医療情報ネットワーク更新に係り、患者応需情報機能等の充実など、医療機関間の連携強化等について検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○県内で出生した新生児に対し、マスキング検査を実施(R2年度実績:初回検査11,575件) ○要精密検査児に対し、所管する保健所において経過フォロー、保健指導等を実施 	
	<p>〔臓器移植の普及〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臓器移植普及啓発事業～県内大学等での出前講座 ～県内図書館、医療機関、公共交通機関でのポスター掲載 ～商店街等のライトアップ ～臓器移植をテーマとしたブックカバーデザインの公募等を実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症への理解促進を図るための啓発イベント(広島城ライトアップ)を開催(9/21) ○企業等と連携して、早期受診の重要性や相談窓口等を紹介する啓発活動(リーフレット配布等)を実施 ○若年性認知症への理解を深めることを目的として若年性認知症支援ネットワーク研修を開催(1/26・Web研修) ○認知症サポーター養成講座を県や市町で開催(養成数11,975人) ○医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を開催し、医療支援体制の充実を図るとともに、地域の身近な医療相談窓口(オレンジドクター)を広げる取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化の進展に伴って、一層の増加が見込まれる認知症の人やその家族の地域生活を支えるための体制づくりが必要であり、引き続き、認知症への理解促進及び地域の医療・介護資源の充実を図る取組を推進していく。
<p>〔肝炎対策の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特任肝疾患コーディネーターが所属する医療機関等が実施する肝炎ウイルス検査の受検勧奨取組に対し、啓発資料の提供(第10回肝臓週間:令和2年7月27日～8月2日、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年度実施の県主催の日本肝炎デー啓発イベントは中止) ○県内の健康保険組合17組合に検査の必要性を文書で周知し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨を実施(新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画の組合訪問は中止) ○協会けんぽ加入企業に対し、協会けんぽが加入者に対して実施している肝炎ウイルス検査の受検勧奨の取組を依頼 ○県民の肝炎対策の推進に係る連携協定(県、広島大学、アッヴィ合同会社)に基づく取組として、県内3市町において住民対象肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者への専門医療機関への受診勧奨を実施(受検者数:1,649名、陽性者20名) ○既に養成した「ひろしま肝疾患コーディネーター」への活動支援として、研修資料(テキスト)を最新版に改定し、県ホームページを通じて提供(新型コロナウイルス感染症の影響により、新規養成講座及び継続研修は中止) ○肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対し、定期検査費用等の助成を実施し、受診を促進(肝疾患患者フォローアップシステム登録者数:3,028人 R3.3月末 定期検査費用助成件数:386件 R3.3月末) ○連携協定に基づき、非専門医療機関における肝炎ウイルス検査で判明した陽性者を専門医療機関へ繋げるため、検査結果の通知及び専門医療機関への紹介等に活用できる啓発資料を作成し、配布(78施設、1,290部)。普及啓発を図るため、県内4市町で医療機関への研修会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎に関する正しい知識の普及啓発のための認知度アンケート調査、日本肝炎デー啓発キャンペーンを活用し、肝炎ウイルス検査の必要性を啓発する。 ○職域における肝炎ウイルス検査の受検促進のため、産業医を対象としたウイルス性肝炎に関する研修会を開催する。 ○引き続き、組合管掌健康保険組合に対し、加入企業を対象とした肝炎に関する知識の普及啓発及び受検機会の確保を働きかける。 	

分野別施策		令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
(3)	専門的な医療の提供	<p>[医療費の助成等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度心身障害児(者)医療費(見込) ～対象者数(見込): 63,487人, 助成件数(見込): 1,841,329件 公費負担額(県費・交付決定額): 3,812,778千円 ○自立支援医療(精神通院・更生医療) ～精神通院医療(広島市除く): 通院患者 24,391人(R3.2現在), 公費負担額(県費)1,745,885千円 ○更生医療(広島市含む) ～支払決定実人員4,026人, 公費負担額(県費)790,387千円 	
		<p>[県立障害者リハビリテーションセンターの診療機能の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立医療型障害児入所施設(わかば療育園, 若草療育園, 若草園)について, 療育環境の改善, 重症心身障害児(者)の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため, 移転・改修等を行うこととし, 必要な工事の実施設計及び工事を実施 [発達障害の専門医等の確保] ○身近な地域で発達障害の診断・診療ができる医師を養成するため, 発達障害児・者診療医養成研修(8/4, 9/29, 10/20, 12/1:全4回)を実施したほか, 地域で中核的な役割を担う医師を養成するため, 国立精神神経医療研究センター実施研修に医師を派遣 また, 陪席研修のフォローアップ研修会として発達障害の症例検討会(2/16)を実施したほか, コメディカル養成研修(9/21, 10/5, 11/2)を実施 ○発達障害の専門医とかかりつけ医との間の医療ネットワークや関係支援機関との連携体制の構築に向けて, 県地对協発達障害医療支援体制検討特別委員会において, 連携ツールとしての診療情報提供書や支援連携票のフォーマットを作成したほか, 連携に係る評価指標について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○県立医療型障害児入所施設における療育環境の改善, 重症心身障害児(者)の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため, 施設整備の計画的な推進を図る。 ○身近な地域で発達障害を診断, 診療できる医師の養成研修を継続実施するとともに, 地域で中核的な人材となる医師を養成するため, 国の研修等に派遣するほか, 必要な支援につなぐことができるよう, 関係医療スタッフの養成研修についても実施する。 ○引き続き, 発達障害の診療を行っている医療機関について, 県ホームページで公開し, 県民に情報提供する。 ○従来の発達障害の診療医養成と併せて, 初診待機中から診療に必要となるアセスメントの実施等による早期介入を図ることにより, 要医療層等についてはアセスメント結果を医療機関と連携することで, 円滑な診療実施につなげるほか, 同結果を教育機関等の関係支援機関と共有することで, 切れ目のない支援につなげる。 ○また, 乳幼児健診の際のスクリーニング機能や児童発達支援センターの機能強化に努め, 育児不安層や経過観察層に対して, 健診後のフォロー教室やペアレントトレーニングの実施等家族支援体制の充実を図ることにより, 初診待機の解消を目論む。
	<p>[精神科専門医療]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島大学, 医師会等で構成する広島県地域保健対策協議会精神疾患専門委員会に統合失調症ワーキングを設置し, 地域連携拠点機能及び県連携拠点機能について協議 ○平成29年3月に策定したアルコール健康障害対策推進計画に基づき, 依存症治療拠点機関に事業を委託し, 専門医療機関の協力を得て, 広島県アルコール健康障害サポート医等を養成 [難病対策の推進] ○免疫系疾患分野について, 分野別拠点病院として2病院, 協力病院として7病院を指定 ○広島県地域保健対策協議会難病医療専門委員会及び難病対策推進協議会において, 分野別拠点病院等の今後の選定方法を決定 ○難病対策センターにおいて, 就労相談や関係機関との情報交換・連絡調整を実施 ○難病対策センターにおいて, 難病医療従事者に対する研修を1回実施 		
地域リハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市町が実施する地域ケア会議や住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職を活用するなど, 連携を強化 ○広島県地域包括ケア推進センターと共催で研修会を開催し, リハビリテーション専門職の人材育成を行うとともに, リハビリテーション専門職の地域ケア会議や住民運営の通いの場等への参加について, 所属施設等の理解と協力が得られるよう働きかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○広島県地域リハビリテーション広域支援センターやサポートセンターの機能強化を図るため, 県内の活動実態を把握し, 職能団体等との連携により, リハビリテーション専門職の派遣を推進する。 ○リハビリテーション専門職が地域ケア会議や住民運営の通いの場等で, 地域リハビリテーションの視点で支援を行うための研修を引き続き実施し, 人材育成を行う。 	

分野別施策	令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
2 療育体制の充実	<p>○保育所 ～市町と連携して、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育を実施 【参考】令和元年度※R2実績はR310月以降判明 障害児受入保育所:485園 受入障害児数:1685人</p> <p>○放課後児童クラブ ～放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業) 障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置 ～障害児受入強化推進事業 5人以上の障害児の受入を行う場合に、前項支援事業で配置した指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金について、R2年度の児童発達支援センターの整備要望はなし</p> <p>○児童発達支援センター等機能強化事業 ～障害受容が難しいなどの理由により受給者証を所持しない児童等に対して、早期相談、早期療育支援を実施するとともに、療育支援事業所等に対して技術支援を実施</p> <p>○発達障害地域支援体制推進事業 ～発達障害者地域支援マネージャーによる事業所等への助言・指導を行うとともに、地域支援の拠点となるような事業所の人材育成のための研修を実施</p>	<p>○児童発達支援センターが未整備又はサービス事業が不足している市町があるため、引き続き児童発達支援センター等の整備に取り組む。</p> <p>○引き続き、障害児通所支援事業所の整備を促進するため、国に対しての国庫補助制度の拡充等の要望、補助金の優先採択を実施していく。</p> <p>○乳幼児健診の際のスクリーニング機能や児童発達支援センターの機能強化に努め、育児不安層や経過観察層に対して、健診後のフォロー教室やペアレントトレーニングの実施等家族支援体制の充実を図ることにより、初診待機の解消を目論む。</p>
3 医療と福祉の連携	<p>○各圏域協議会において、地域課題の抽出や解決策の検討、人材育成のための研修等の実施</p> <p>○各圏域の進捗状況等を情報交換し、現状と課題の共有</p> <p>○広島県退院後支援ガイドラインに基づき、退院後支援の必要がある方に対して、入院中から医療・保健・福祉の関係者が連携して退院後支援を実施</p> <p>○広島県地域生活定着支援センター ～コーディネート業務:35件 ～フォローアップ業務:30件 ～相談支援業務:20件</p> <p>○地域包括ケアシステムの強化において、課題が残る「介護予防の充実、生活支援体制の整備、自立支援型ケアマネジメントの推進」及び「データを活用した地域分析」について、アドバイザー派遣や人材育成研修事業を、県地域包括ケア推進センター及び保健所と共に実施</p> <p>○「コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標」を用いて、日常生活圏域単位の令和元年度評価を実施</p> <p>○保健所による市町ヒアリングで把握した好事例について、市町情報交換会で横展開</p> <p>○在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、在宅医療普及啓発ツール作成検討やACP普及推進員を養成</p> <p>○認知症疾患医療センター等を中心とする「ひろしまオレンジパスポート」の発行</p>	<p>○引き続き、県地域包括ケア推進センター及び保健所と共に市町支援を実施する。</p> <p>○「コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステムの評価指標」を用いて、令和2年度の圏域評価を行い、評価分析や好事例の補横展開を実施する。</p> <p>○在宅医療啓発ツールを作成し、ツールを活用して在宅医療の啓発を行う。また、ACP普及推進員の養成、普及推進員による高齢者等へのACP啓発を行う。</p> <p>○「ひろしまオレンジパスポート」が身近な地域で活用されるよう、医療・介護関係者の協力のもと、市町と協力して地域の実情にあった発行・運用体制を整える。</p>
4 医療的ケア児支援体制の整備	<p>○医療的ケア児等支援部会を開催し、医療的ケア児等の支援に関する課題や対応策について関係機関で協議を実施するとともに、看護師及び介護従事者育成に向けた研修を実施</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金について、R2年度の児童発達支援センター及び放課後等デイサービス事業所の整備要望はなかったものの、引き続き優先的に採択することで、通所サービス事業の拡充を図る。</p> <p>○地域において医療的ケア児等の支援を総合調整する者を養成するため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催し、45名を養成</p> <p>○必要に応じて、医療的ケア児等コーディネーター及び支援者に随時情報提供を実施</p> <p>○システムの運用状況等について、厚生労働省の動向等注視し、関係機関等から運用状況等情報収集を実施</p>	<p>○引き続き、関係機関での協議や看護師及び介護従事者の人材育成に取り組む。</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金について、R3年度の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の整備要望が1件あり、採択に向けた準備を進めている。</p> <p>○医療と福祉の連携及び医療的ケア児等支援者のネットワークを構築するため、医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医師、看護師等を対象とした多職種連携研修を開催する。</p>

分野別施策	令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)	
IV 地域生活の支援体制の構築	1 福祉サービス等の提供		
	(1) 地域生活支援拠点等(システム)の整備	○各市町の地域生活支援拠点等の整備状況及び整備に向けた課題等を把握するとともに、確実な課題解決に繋げ、拠点整備の取組が一層促進されるよう、障害保健福祉圏域別に会議を開催。会議には県アドバイザーも同席し、助言を実施	○第5期障害福祉計画の終期である令和2年度末までに、全市町において地域生活支援システムの整備が完了するよう、引き続き、進捗管理及びアドバイザー派遣等による支援を行う。 ○整備済み市町においては、その事業効果を検証するとともに、効果的に事業が展開できるよう、助言を行う。
	(2) 訪問系のサービスの確保	○集団指導研修資料を県ホームページに掲載し、訪問サービスの取扱いに係る改正及び共生型サービスに係る最新情報等の情報提供を実施 ○集団指導研修は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中は中止し、令和3年度で実施予定	○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、集団指導等を行い、市町や関係機関に助言を行っていく。
	(3) 日中活動の場の充実	○地域で不足する日中活動系サービス等を対象に、社会福祉施設整備補助金の令和2年度補助実績において、3件整備(共同生活援助2件、就労継続支援B型1件)	○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っていく。 ○引き続き、地域の実情に応じた計画的な整備が図るため、国に対して社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の充実に努めるよう要望していく。
	(4) 地域生活を支えるサービス等	<p>[市町地域生活支援事業の促進]</p> <p>○市町地域生活支援事業 ～市町の各事業の実施状況の把握と、市町会議等において情報共有や取組の要請を行った。また、国の財政的補助が十分に行われるよう、他県と連携した要望を実施</p> <p>[身体障害者補助犬の普及啓発]</p> <p>○身体障害者補助犬の育成・給付を継続するとともに、身体障害者補助犬の同伴入場が円滑に受け入れられるよう、人権啓発イベント等において、県民へ広くその意義、役割等について周知するほか、飲食店、商業施設、医療機関など業種別団体等に対し、補助犬に関する理解と対応について普及啓発を実施</p> <p>[軽度・中度等の難聴児支援]</p> <p>○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業により、補聴器の早期装用を促し、将来的に自立した日常生活を営むことができるよう、言語能力の発達を支援 (R2年度実績) 申請件数:67件、台数:243台、県費補助額:1,814千円</p> <p>[思いやり駐車場利用証交付制度の推進]</p> <p>○パーキング・パーミット制度運営事業 ～周知用リーフレットを作成し、市町に対し県民への周知を、民間事業者等に対し施設利用者への周知を依頼 また、広報誌を通じた県民への周知、啓発活動なども実施</p> <p>○一定の病気の方や身体障害者の方に対する運転免許更新・試験に関する個別聴取をプライバシーの保護に配慮し適正に実施。また、聴覚障害者に対しては円滑な意思疎通に向け、窓口に設置しているミニホワイトボードを使用し筆談での対応を実施。</p>	<p>○市町地域生活支援事業については、今後とも市町の状況把握に努め、その事業効果を検証するとともに、効果的なサービスが提供されるよう、市町に対する助言、調整を行う。</p> <p>○身体障害者補助犬の育成・給付を継続するとともに、県民等に対し、補助犬に関する理解と対応について普及啓発に努める。</p> <p>○軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について、制度周知を実施するとともに、専門家とも連携のうえ、補装具制度の動きも注視しながら、軽度中等度の難聴児の健全な発達の支援に取り組む。</p> <p>○引き続き、プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を効果的に活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた安全運転相談を適切に行う。 ○施設面においては、令和3年度中にオストメイトに対応したトイレを整備予定。</p>
	2 住まいの場の確保		
	(1) 居住系のサービスの確保	○社会福祉施設整備費補助金のR2年度補助実績について、グループホームを2件整備	○社会福祉施設整備費補助金について、R3年度のグループホームの整備要望が2件あり、採択に向けた準備を進めている。
	(2) 住宅の確保	○社会福祉法人等がグループホーム等として県営住宅の目的外使用の相談があった場合、消防法、建築基準法等法令の整理など条件がクリアされれば住戸を貸付することとしているが、新たな相談はなかった。 ○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録(指定)及び情報提供を実施	○グループホームへの活用には、消防法及び建築基準法上の用途区分変更等に関する整理や自治会の同意等が必要であり、これらの条件をクリアすれば障害者支援をする社会福祉法人に住戸を貸付する。 ○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業の協力店の登録(指定)が促進されるよう、引き続き、広島県居住支援協議会を通して、関係機関に働きかけを行っていく。
	3 相談支援体制の構築		
	(1) 身近な地域における相談	<p>○広島県民生委員児童委員協議会が実施する研修事業に対し、補助金を交付 ○コロナ禍における感染防止対策を講じて見守り支援を強化するため、活動費を増額</p> <p>○4市町に対して、アドバイザーを9回派遣し、地域生活支援拠点等の整備や相談支援従事者等のスキルアップについて助言を実施</p>	<p>○民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、研修事業に補助する。 ○コロナ禍における感染防止対策を講じて見守り支援を強化するため、令和3年度も活動費を増額する。 ○次代を担う子どもや学生に対して、民生委員・児童委員のことを学ぶ仕組みづくり、学ぶ・知る機会の提供確保を検討する。</p> <p>○地域における相談支援を効果的・効率的に実施するため、基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制強化の取組や専門的な指導助言ができる人材を育成する等の機能強化をしていく必要がある。</p>

分野別施策		令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
4	(2) 専門的・広域的な相談支援	○こども家庭センターの相談対応状況(延べ) ～養護(うち虐待):3,400件(2,888件) ～障害:1,654件 ～非行:132件 ～育成:138件 ～その他:37件 ～合計:5,324件	
		○保健所、難病対策センター及び広島難病団体連絡協議会において、相談会等を開催	
		○既に養成した「ひろしま肝疾患コーディネーター」への活動支援として、研修資料(テキスト)を最新版に改定し、県ホームページを通じて提供(新型コロナウイルス感染症の影響により、新規養成講座及び継続研修は中止) ○肝疾患コーディネーター向けのFacebookページを活用し、各種研修会の実施状況やコーディネーターの活動状況等の情報共有を実施 ○肝疾患相談室と連携し、特任肝疾患コーディネーター連絡協議会を開催し、肝疾患コーディネーターの課題や活動内容を共有化	○より県民に身近な存在としての肝疾患コーディネーターを養成するとともに、各種媒体を活用して肝疾患コーディネーター存在の周知を図ることで、肝炎ウイルス検査の受検促進や専門医療機関への受診に繋げる。
	○発達障害者支援センター運営事業 ～発達障害児(者)の来所相談への対応等直接的な支援のほか、助言・指導等のコンサル業務や研修運営等、市町や関係機関をバックアップする支援を実施。また、母子保健、教育と福祉、労働分野の協議の場を設け、身近な関係機関の連携体制の構築を推進	○市町支援、事業所支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応など、引き続き地域支援を強化し、医師や事業所職員も含めた地域の中核人材を育成するとともに、発達障害児者を地域全体で支える支援体制の構築に向けて取り組む。 ○また、今後はペアレントトレーニングや健診事後教室のサポート等、家族支援の充実に積極的に取り組む。	
(1) 質の確保	○ 県内の他の医療安全支援相談窓口との連携を図り、事例検討会や事例集の取りまとめを行うなど、相談者に対してより良い対応ができるよう、相談員の資質向上に向けた研修を実施 ○ 患者と医療従事者の相互理解を深めるため、インフォームド・コンセントの充実、ミスコミュニケーションの防止など、患者・医療従事者を対象とした研修を毎年3月頃実施しているが、令和2年度は開催なし	○新型コロナウイルス感染予状況レベル、感染予防策などを注視しつつ、研修会開催を検討する。 ○県内の他の医療安全支援相談窓口と連携を図り、相談者に対し、より良い対応ができるよう相談員の資質向上に向けた取り組みを実施する。	
	○第三者評価の適切な実施を図るため、推進委員会に対する助言を実施 ・事業者が第三者評価を受審するよう普及啓発に努めた。		
	○新型コロナウイルス感染症の発生により、実施指導を担当する市町初任職員向けの研修が実施できなかったものの、市町職員の底上げにより、障害福祉サービスの質の向上を図るため、研修資料を提供 ○情報公表制度について、事業所の公表率を前年度より上げ、利用者や相談支援専門員の活用を促進 ○就労継続支援A型事業所への指導等に取り組んだ結果、県所管のA型事業所のうち、指定基準を満たさない事業所数は7事業所(前年度から2事業所減)	○R3年度の市町初任職員向けの研修についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修実施が困難であるため、研修資料の提供に代えるものとし、質問等を随時受け付けることで、市町の障害福祉サービスの質の向上を図る。 ○情報公表制度について、一部の事業所については未だ未公表の状態であるため、公表の周知を図る。 ○指導や各種支援を通して、令和3年度末までに県所管のA型事業所が全て指定基準を満たすことを目指す。	
(2) 人材の育成・確保	[障害者支援に携わる者等の育成] ○令和2年度末 喀痰吸引等研修登録研修機関数(第1号-20, 第2号-41, 第3号-14) ○看護師等養成所運営費補助金 ～看護師等要請所の運営に要する経費を補助 19課程 ○県立三次看護専門学校運営 ○認定看護師育成支援事業 ～中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用を助成 4人		
	○福祉・介護職員処遇改善加算及び特別加算については、事業所及び法人における事務処理の簡素化を図るため、計画書等の資料の電子申請システムによる受付を整備 ○新型コロナウイルスの影響に伴い、相談支援従事者等に対する法定研修(相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修)をWEB形式により実施 ○国が実施する相談支援従事者指導者養成研修等への計画的な人材の派遣 ○重度訪問介護や同行援護、行動援護等のカリキュラム改正による指定事業者による養成研修の受講日程をホームページに掲載し、常に最新情報の更新を行い、養成研修の周知・人材育成の積極的な受講を促進	○福祉・介護職員処遇改善加算等の更なる拡大に向けて、集団指導研修等の機会に広く周知する必要がある。 ○新型コロナウイルスの感染防止対策を考慮し、令和2年度に中止した研修も含め、WEB形式による相談支援従事者等に対する法定研修を実施する。 ○主任相談支援専門員の養成により、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の機能強化、相談支援専門員の質の向上等、相談支援体制と人材育成に取り組む必要がある ○重度訪問介護や同行援護、行動援護等の資質の高い人材の育成が求められます。	
	[保健医療サービス等を担う人材の育成・確保] ○県内の医療機関に対して、看護師の特定行為研修機関又は認定看護師教育機関派遣に係る費用の一部を補助 特定行為研修機関派遣 13人 認定看護師教育機関派遣 4人		

分野別施策		令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
(2)	人材の育成・確保	○医療従事者研修事業補助金の交付 ～理学療法士会 理学療法士学会(Web開催, 参加者133名)の運営費の助成 ～作業療法士会 研修事業の運営費の助成(合計5回, 参加者194名) ※予定の半数は中止, 残りはオンラインで実施。	
		○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施 3回, 計219名	○引き続き, 広島県歯科衛生士会と連携して, 在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士を確保するとともに, 障害者等の口腔機能の維持・向上を図るための, 専門的な口腔ケアや食支援を行うことができる歯科衛生士の養成を行う。
		○在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し, 多職種連携研修を修了した薬剤師を42名養成(3日間実施110名養成) ○未就業の薬剤師に対する研修を実施(6回計32名研修実施) ○薬剤師とケアマネジャーを対象とした在宅医療推進に向けた研修会を実施(89名参加)	
		○県立広島大学での人材育成 ～障害を有する人の多様なニーズに対応できる各種専門従事者を養成 【実績 R2の国家試験合格状況(人), ※既卒者除く】 看護師55, 保健師20, 助産師10, 理学療法士30, 作業療法士31, 言語聴覚士22, 社会福祉士30, 精神保健福祉士17	○引き続き各種専門従事者の養成を図る。 ○令和4年4月に保健福祉学専攻博士課程後期の設置に向けて, 文部科学省に設置認可申請中であり, 高度かつ広範な専門性を身に付け, 地域包括ケアシステムの中核を担う人材等の養成を図る。
		[広島県福祉人材センター] ○社会福祉人材育成センター事業 ～福祉職場への就職・転職希望者を対象に求職相談・就労あっせん等を実施。令和2年度実績 就職者数34人, 求職相談700人, 求人相談506人 ○地域医療介護総合確保事業 ～福祉・介護業界の優良法人を認定する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度」を実施。令和2年度実績 新規認定213法人	
V 暮らしやすい社会づくり			
1 バリアフリーの推進			
(1)	福祉のまちづくりの推進	○県・市町担当者会議の開催及び市町担当者からの相談・助言を実施 ○市町と連携し, 整備マニュアル等の見直しに向け情報収集を実施	○建築主に対し, 福祉のまちづくり条例で定める適用施設整備基準等への適合について指導助言を行う。 ○県・市町担当者会議の開催及び市町担当者からの相談・助言を実施。 ○建築主(事業者)向けの普及啓発の促進。 ○市町と連携し, 整備マニュアル等の見直しに向けた協議を実施。
(2)	公共的施設等のバリアフリー化の推進	○街路事業・交通安全施設等整備事業 市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善, 障害物の除去などの実施。	
		○各市町に対して, 条例に沿った都市公園整備を実施するように働きかけを実施	○各市町に対しても, 引き続き, 働きかけを行う必要がある。 県立びんご運動公園についても, 県立みよし公園と同様の計画を策定し, 県立みよし公園と併せて, 改善工事を実施する必要がある。
		○県営諏訪住宅改修工事等によりバリアフリー化された住宅を40戸供給 ○登山道の再整備や老朽化したトイレなどの修繕を実施 ○倒木や枝折れによる公園利用者への被害を防止するため危険木の伐採を実施	○施設整備から長年経過していることから老朽化した施設の修繕等を計画的に実施する必要がある。 ○公園利用者の安全を確保するため危険木の伐採などを実施する必要がある。
		○本館1, 6階, 北館4, 1階にバリアフリースイッチを各1箇所設置(内3箇所におストメイト設置)	○東館1階におストメイト設置予定
(3)	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	○鉄道駅のバリアフリー化については, 国庫補助制度を活用し, 3,000人/日以上利用がある駅から, 市町と連携して整備 ○低床路面電車やノンステップバスなどの導入については, 計画的に実施されるよう, 補助事業を通じて働きかけを実施 ○広島LRT整備事業により低床路面電車の支援	

分野別施策		令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
2	防災対策の強化	○避難行動要支援者に係る個別計画作成の課題等について、市町等にヒアリングに行き、現状を調査 ○国からの避難行動要支援者名簿及び個別計画作成の取組状況の照会について、市町からの回答をとりまとめ、報告	○R3年度より地域モデルを選定し、地域住民と福祉専門職が協同して、最優先に対応すべき者の個別避難計画を策定し、それに基づき避難訓練を実施できるよう、コーディネーター派遣等を実施 ○引き続き、避難行動要支援者名簿及び個別計画作成を支援するため、市町説明会等を開催して、支援を行う。
		○防災情報システム等によって、視覚障害者向けの防災情報を提供	
		○市町の地域生活支援事業により情報意思疎通支援用具を給付 ○避難所において聴覚障害者が聴覚障害者センターとリモートでつながり意思疎通支援を受けられるタブレット端末を整備	○市町の地域生活支援事業による情報意思疎通支援用具を給付を継続して実施する。 ○避難所が開設され、要支援の聴覚障害者が避難するケースが発生した場合には速やかにタブレットを届ける。
		[土砂災害対策] ○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等 要配慮者利用施設を保全する土砂災害防止施設の整備を推進 ○要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定率の向上に向け、市町危機管理部局担当者への説明会を開催するなど、取組を支援。	
		[水害対策] ○防災出前講座などを通じた地域住民等への啓発活動を実施 ○的確な情報発信のための報道機関との合同勉強会を実施	○洪水時の適切な避難につながるよう、市町や報道機関と連携して、住民への啓発活動に引き続き取り組む。 ○出水時における市町及び住民の実際の防災行動を踏まえて、必要に応じて基準水位の見直しを行うなど、実効性のある避難体制の確保ができるよう市町の取組を支援する。
		○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を支援するため、市町に対する情報提供及び進捗状況の調査を実施 ○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を促進するため、関係機関と連携して、市町等への支援の体制を整備	○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の促進について、関係機関及び市町と連携して、講習会プロジェクト等により積極的に支援を行う。
		[自主防災] ○設立の機運が高まらない地区や活性化していない組織に、自主防災アドバイザーを派遣し、継続的に指導助言を実施 ○活性化のノウハウをまとめた「自主防災組織活性化マニュアル」により、要支援者への対応として、専門機関と連携した活動について紹介するなど、組織の活性化の取組を促進 ○防災ガイドをホームページに掲載し、身体・知的障害者相談員研修会等で周知する等普及啓発を図った。	○健康福祉部局と連携し、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築加速事業において、要支援者等を含めた体制づくりに取り組む。 ○防災ガイドの普及啓発を進めるとともに、各地域で要配慮者に対する防災ガイド等が作成されるよう働きかけを行う。
○災害時要援護者の個別避難計画についてモデル市町を選定して防災部門との連携により作成する事業の検討を実施	○福祉と防災の連携による個別計画策定促進事業を実施し、モデル市町において災害時要援護者の個別避難計画作成に向けて取り組む。		
3	防犯・交通安全等の推進		
(1)	防犯対策の推進	○「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第4期行動計画となる「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン(計画期間:平成28年～令和2年)に沿って、安全・安心なまちづくりに向けた各種取組を推進した結果、推進指標である刑法犯認知件数17,000件以下について、平成29年に達成した15,982件より更に26.6%減少させ、11,726件を達成	○令和3年からスタートした「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第5期行動計画となる「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プラン(計画期間:令和3年～令和7年)に沿って、障害者を含む全ての県民が「自分が守られている。」と実感できるよう、積極的な犯罪情報等の発信・共有や、市町や関係機関との連携、街頭警察活動の強化等、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を推進する。
		○メール110番、ファックス110番及び110番アプリシステムの適正な利用のため、自治体の福祉のしおり等広報誌及び県警ホームページへの掲載等の広報活動を実施	
		○高齢者等感応化1基、音響式歩行者誘導付加装置1基の整備と老朽化した視覚障害者用付加装置12基、高齢者等感応化8基を更新	
(2)	交通安全対策の推進		
(3)	手話のできる警察職員の育成	○新型コロナウイルス感染症の防止対策等から、手話講習及び手話ブラッシュアップ講習を実施することができなかったが、令和2年8月、県警察本部において、一般社団法人広島県ろうあ連盟の職員を講師に招聘し、「聴覚障害者の基礎知識」について講演を開催したほか、これまでの手話講習等を通じて手話の知識及び技能を修得した職員により、約半年にわたり、県警察の機関誌に手話に関する教養資料を掲載するなど、聴覚障害者の立場に配慮した教養を推進	○新型コロナウイルス感染症の防止対策に万全を期した上で、可能な限り手話講習及び手話ブラッシュアップ講習の実施に努め、コミュニケーション支援ボードの配備を推進するなど、聴覚障害者の立場に配慮した教養を推進する。

分野別施策		令和2年度の主な取組内容	今後の更なる取組(令和3年度以降)
4	(4) 消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○市町消費生活相談窓口の機能強化 ～市町に対し、消費生活相談窓口機能の強化のための事業に対する補助、ICTを活用した消費生活相談窓口支援、ヘルプデスク及び巡回相談によるサポート ○消費相談機能の充実強化 ～よくある消費生活相談事例(FAQ)及びメールフォームの作成等 ○市町等関係機関への情報提供等 ～消費生活情報紙、パンフレット等の作成・配布、消費者教育教材の制作 ○高齢者等の消費者被害防止に向けた見守り支援 ～高齢者・見守り者に対する講座、機器を活用した被害防止の周知、高齢単身者等の家族を通じた支援等 ○事業者指導の強化 ～事業者指導専門員の配置、事業者指導・業務停止命令 	
	研究・開発の推進と普及	<ul style="list-style-type: none"> ○「凍結含浸の生産性を向上する新規酵素利用技術の開発」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・酵素の至適温度帯を用いた酵素反応により酵素反応時間を短縮するとともに、食材からの離水等の品質低下を抑制する品質安定化技術を開発。 ・企業と連携して、開発技術の食品製造工程および凍結含浸装置(業務用および家庭用)への技術適用を図った。 ○県立広島大学において、福祉をはじめとする地域課題の解決や産業活性化・地域振興を図る「重点研究事業」を推進 「重点研究事業」採択した事業:8件(保健・医療・福祉に係るもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ○凍結含浸技術に新たな技術を組み合わせることで、食品の各種品質(栄養, おいしさ)を高めた新規高付加価値食品製造技術の開発に取り組む。 ○生産性向上を可能とする技術の普及拡大に取り組む。
		<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器・福祉機器の開発・実用化などイノベーションをさらに促進するため、コーディネータ等による、重点的なサポートを実施するとともに、医療・福祉関係機関と連携した実証フィールドの着実な運営とバイオデザインプログラムの活用等により、付加価値の高い機器やサービスの開発への支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉用具を含めた健康・医療関連ビジネスの事業化支援, 開発促進, マッチングなどによる総合的支援を実施するとともに、健康・医療関係機関と連携した実証フィールドの着実な運営とバイオデザインプログラムの活用等により、付加価値の高い機器やサービスの開発への支援を実施
		<ul style="list-style-type: none"> ○広島県ホームページ掲載の「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」情報提供等を通じた普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、広く県民に対し、ユニバーサルデザインひろしま推進指針をはじめとするユニバーサルデザインの考え方の情報発信を実施する。
	ユニバーサルデザインの推進		

第3 広島県障害（児）福祉計画の進捗状況等について

1 広島県障害（児）福祉計画の概要

広島県障害福祉計画は、障害者総合支援法第89条第1項に基づく「都道府県障害福祉計画」であり、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画である。

また、広島県障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の22第1項に基づく「都道府県障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画である。

「第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画」（以下「第5期計画」という。）は、障害者等の地域生活への移行及び一般就労、並びに障害児の地域での支援体制の整備に向けて、成果目標、指標、必要な障害福祉サービス等の見込量などを定め、その達成及び必要量の確保を目指している。

本項では、第5期計画の進捗状況について報告する。

2 第5期計画の進捗状況について

(1) 成果目標

国の基本指針に基づき成果目標を設定している。

ア 第5期計画の進捗状況

【現状】

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行については、地域生活移行者数の進捗率が低調である。
- 入院中の精神障害者の地域生活への移行については、精神障害者の地域移行に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置が進んだが、一部市町では未設置となっている。
- 地域生活支援拠点等は、16市町で整備された。
- 年間一般就労移行者数の現時点の進捗率は75.6%となった。
なお、就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数は、目標値の46.8%と低調である。
- 児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所は、全ての障害保健福祉圏域において1か所以上あるが、依然として事業所のない市町も多い状況である。

項 目		R2年度 目標値	R2年度 実績	目標値 との差	進捗率 (%)
① 福祉施設の入所者の地域生活への移行					
地域生活移行者数		H29～R2累計 266人	H29～R2累計 151人	115人	56.8%
施設入所者減少数（H28年比）		69人	56人	13人	81.2%
② 入院中の精神障害者の地域生活への移行					
精神障害者の地域移行に向けた保健、 医療、福祉関係者による協議の場の設置		県、各圏域 23市町	県 各圏域 市町17か所	県0か所 圏域0か所 市町6か所	100% 100% 73.9%
精神科病床における 一年以上長期在院者数	(65歳以上)	2,859人	3,200人	▲341人	89.3%
	(65歳未満)	1,801人	1,575人	226人	114.3%
入院後3か月時点の退院率		69.0%	63.5% (H29実績)	—	—
入院後6か月時点の退院率		84.0%	75.3% (H29実績)	—	—
入院後1年時点の退院率		90.0%	84.6% (H29実績)	—	—

項目	R2年度 目標値	R2年度 実績	目標値 との差	進捗率 (%)
③ 地域生活支援拠点等の整備	23 市町 29 か所	16 市町 20 か所	7 市町 9 か所	69.6%
④ 福祉施設から一般就労への移行等				
年間一般就労移行者数	517 人	391 人	126 人	75.6%
就労移行支援事業所の利用者数	769 人	585 人	184 人	76.1%
就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	47 事業所	22 事業所	25 事業所	46.8%
就労定着支援事業による支援を開始した時点から 一年後の職場定着率	80.0%	72.4%	7.6%	90.5%
⑤ 地域における重層的な障害児支援体制の構築				
児童発達支援センターの設置市町数	23 市町	12 市町	11 市町	52.2%
保育所等訪問支援の実施	23 市町	16 市町	7 市町	69.6%
発達障害医療機関ネットワーク体制の構築	7 圏域	7 圏域	0 圏域	100%
⑥ 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備				
主に重症心身障害児を支援する児童発達支 援事業所の確保	23 市町	11 市町	12 市町	47.8%
主に重症心身障害児を支援する放課後等デ イサービス事業所の確保	23 市町	10 市町	13 市町	43.5%
医療的ケア児支援のための関係機関等の協 議の場の設置 (※H30 年度目標値)	県, 各圏域 23 市町	県, 各圏域 23 市町 (H30 実績)	—	100%

※ ①は平成28年度末時点からの変動値。

【今後の方策】

- 地域移行を推進するため、障害者が地域で安心して生活できるよう、各種障害福祉サービスの質・量の確保、相談支援体制の整備に一層努め、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を進める。
- 地域生活支援拠点等の整備に向けては、引き続き各市町の進捗状況等の把握に努め、相談支援アドバイザー派遣等の取組を継続的に実施する。
- 就労移行支援の提供体制の確保に向け、障害者就業・生活支援センターを中心とした関係機関との連携等に取り組む。

(2) 指標

第5期計画では、成果目標の達成に向けて、県として必要な取組を見込んだ指標を設定している。
令和2年度は、現時点で実績が確定している49の指標のうち、20が未達成となった。

今後、事業の積極的な周知や取組内容の質の向上等により、実績の向上に努めるとともに、実際のニーズに沿った取組となるよう、取組方法についても検討する。

《第5期計画 進捗状況》

○：達成 ×：未達成 △：現時点でまだどちらとも見込めない

No.	項目	H29 年度	区分	H30 年度	R 元年度	R2年度	達成 状況
①	あいサポーター数(累計)	184,193 人	見込	190,000 人	195,000 人	200,000 人	○
			実績	203,095 人	240,176 人	240,732 人	
	あいサポートリーダー養成数(累計)	376 人	見込	430 人	490 人	550 人	×
			実績	445 人	599 人	534 人	
	あいサポート企業・団体数(累計)	611 企業・団体	見込	650 企業・団体	700 企業・団体	750 企業・団体	○
			実績	768 企業・団体	786 企業・団体	791 企業・団体	
②	発達障害が診療できる医師数	158 人	見込	172 人	186 人	200 人	×
			実績	—	187 人	195 人	
③	医療従事者に対する難病研修会	2回	見込	2回	2回	2回	×
			実績	2回	1回	1回	
④	精神科救急医療体制整備	24 時間・ 365 日対応	見込	24 時間・365 日対応	24 時間・365 日対応	24 時間・365 日対応	○
			実績	24 時間・365 日対応	24 時間・365 日対応	24 時間・365 日対応	
⑤	小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業実施か所数	6か所	見込	7か所	7か所	7 か所	×
			実績	5か所	5か所	4か所	
⑥	発達障害者支援地域協議会(発達障害児(者)支援連携委員会)の開催回数	2回	見込	2回	2回	2回	○
			実績	2回	2回	2回	
	発達障害者地域支援マネジャーの配置人数	2人	見込	2人	2人	2人	○
			実績	2人	2人	2人	
	発達障害者支援センター実相談利用者数	571 人	見込	580 人	600 人	620 人	×
			実績	489 人	496 人	477 人	
	発達障害者支援センター相談支援件数	1,698 件	見込	1,600 件	1,640 件	1,680 件	○
			実績	2,470 件	2,365 件	2,702 件	
	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数(延)	785 件	見込	800 件	830 件	860 件	○
			実績	700 件	752 件	1,207 件	
発達障害者支援センター助言件数	685 件	見込	710 件	730 件	760 件	○	
		実績	519 件	624 件	1,070 件		
発達障害者支援地域マネジャー助言件数	100 件	見込	90 件	100 件	100 件	○	
		実績	181 件	128 件	137 件		
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関や地域住民への研修、啓発件数	171 件	見込	170 件	176 件	183 件	×	
		実績	116 件	112 件	69 件		

No.	項目	H29 年度	区分	H30 年度	R 元年度	R2年度	達成 状況
⑦	障害者虐待防止ネットワーク推進会議 開催回数	1回	見込	1回	1回	1回	○
			実績	1回	1回	1回	
	県障害者虐待防止・権利擁護研修 開催回数, 受講者数	2回, 441人	見込	2回, 500人	2回, 500人	2回, 500人	○
			実績	2回, 402人	2回, 408人	1回, 731人	
	国障害者虐待防止研修受講者数	4人	見込	4人	4人	4人	○
			実績	4人	4人	4人	
⑧	成年後見制度利用支援事業利用者数	41人	見込	66人	71人	74人	○
			実績	64人	86人	125人	
	成年後見制度法人後見支援事業実施 市町数	3市町	見込	5市町	5市町	5市町	○
			実績	2市町	2市町	5市町	
⑨	相談支援従事者指導者養成研修派遣 人数	4人	見込	4人	4人	4人	○
			実績	4人	4人	4人	
⑩	発達障害関係研修修了者数(合計)	706人	見込	675人	675人	675人	×
			実績	900人	961人	304人	
	基礎研修	433人	見込	400人	400人	400人	×
			実績	494人	581人	244人	
	スキルアップ研修	124人	見込	125人	125人	125人	△
			実績	101人	109人	※コロナにより未実施	
	教育支援研修	149人	見込	150人	150人	150人	×
			実績	305人	271人	60人	
	ペアレントメンター養成者数	40人	見込	40人	40人	40人	△
			実績	30人	24人	※コロナにより未実施	
	ペアレントメンター・コーディネーター 養成者数	34人	見込	30人	30人	30人	×
			実績	10人	15人	6人	
⑪	障害者雇用義務を有する県内企業で 雇用される障害者の実人数	8,594人	見込	8,987人	9,379人	9,772人	○
			実績	9,122人	9,526人	9,920人	
⑫	障害者就業・生活支援センター 登録者数	807人	見込	815人	855人	897人	×
			実績	783人	800人	790人	
	障害者就業・生活支援センター 相談・支援件数	3,885件	見込	4,516件	4,606件	4,698件	×
			実績	4,302件	4,313件	4,534件	
	障害者就業・生活支援センター 職場実習等あっせん件数	55件	見込	62件	65件	68件	×
			実績	44件	54件	34件	
	障害者就業・生活支援センターを通じ た就職件数	64件	見込	63件	67件	71件	×
			実績	66件	74件	57件	
⑬	障害者優先調達額	32,858千円	見込	34,000千円	35,000千円	36,000千円	○
			実績	42,623千円	44,063千円	42,623千円	
⑭	福祉施設利用者の一般就労(障害者 委託訓練修了者・施設内訓練修了者 数)	5人 ※施設内訓練修了者 数は未集計	見込	4人	4人	4人	○
			実績	4人	11人	9人	
⑮	広島県障害者開発校就職率(施設内 訓練修了者)	86.1%	見込	80.0%	80.0%	80.0%	×
			実績	91.7%	89.6%	66.7%	
	広島県障害者職業能力開発校就職率 (障害者委託訓練修了者)	43.5%	見込	55.0%	55.0%	55.0%	×
			実績	41.5%	41.7%	42.9%	

No.	項目	H29 年度	区分	H30 年度	R 元年度	R2年度	達成 状況
⑯	県ホームページアクセシビリティ	等級AA	見込	等級AA	等級AA	等級AA	○
			実績	等級AA	等級AA	等級AA	
⑰	音声コード貼付部数	463,376 部	見込	215,000 部	221,000 部	227,000 部	○
			実績	473,500 部	551,370 部	420, 200 部	
	活字文書読上げ装置設置数(累計)	102 台	見込	113 台	119 台	125 台	×
			実績	96 台	98 台	99 台	
⑱	広島県障害者ITサポートセンター講習 会受講者数	63 人	見込	70 人	70 人	70 人	○
			実績	70 人	60 人	76 人	
⑲	広島県聴覚障害者情報センター利用 者数	12,623 人	見込	8,000 人	9,000 人	10,000 人	○
			実績	15,141 人	17,337 人	11,350 人	
⑳	手話通訳者養成講座修了者数	78 人	見込	80 人	80 人	80 人	○
			実績	77 人	84 人	84 人	
	要約筆記者養成講座修了者数	49 人	見込	40 人	40 人	40 人	×
			実績	54 人	39 人	31 人	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成講座修 了者数	13 人	見込	15 人	15 人	15 人	○
			実績	9 人	7 人	18 人	
㉑	全国障害者スポーツ大会メダル獲得 率(個人競技)	53.3%	見込	52.6%	54.8%	57.1%	△
			実績	62.3%	※台風により 大会中止	※コロナにより 大会中止	
	障がい者スポーツ指導員養成者数	653 人	見込	630 人	660 人	690 人	○
			実績	697 人	745 人	745 人	
	東京パラリンピックへの本県在住の出 場選手数	0人 ※H28 年リオ 大会	見込	—	—	4人	△
			実績	—	—	(R3.9頃判明)	
㉒	あいサポートアート展への来場者数	2,511 人	見込	2,600 人	2,800 人	3,000 人	×
			実績	2,572 人	2,586 人	2,641 人	
	広島県アートサポートセンター相談, 指導者等派遣件数	216 件	見込	200 件	220 件	240 件	×
			実績	221 件	243 件	143 件	
㉓	医療的ケア児に対する関連分野の支 援を調整するコーディネーターの配置 人数	—	見込	6 人	11 人	21 人	○
			実績	36 人	44 人	94	
㉔	乳幼児健康診査の未受診率	10.7%	見込	—	3.0%	—	△
			実績	—	8.1%	(R4.6頃判明)	
	1歳6か月児健康診査の未受診率	5.0%	見込	—	4.0%	—	△
			実績	—	3.9%	(R4.6頃判明)	
	3歳児健康診査の未受診率	7.1%	見込	—	6.0%	—	△
			実績	—	6.5%	(R4.6頃判明)	
㉕	障害児の受入人数(保育所)	—	見込	1,057 人	1,059 人	1,065 人	△
			実績	1,214 人	1,367 人	(R3.10 頃判明)	
	障害児の受入人数(認定こども園)	—	見込	230 人	241 人	248 人	△
			実績	110 人	293 人	(R3.10 頃判明)	
	障害児の受入人数(放課後児童健全 育成事業(放課後児童クラブ))	—	見込	914 人	962 人	1,000 人	○
			実績	1,347 人	1,947 人	2,128 人	

(3) 障害福祉サービス等の見込量

国の基本指針に基づき、市町との調整のもと、県全域・圏域・市町ごとの各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援又は障害児支援の種類別での必要な量の見込みを定めている。

ア 第5期計画の進捗状況

【現状】

- 「自立生活援助」、「地域相談支援（地域移行支援）」、「居宅訪問型児童発達支援」の実績が、見込と比べて極めて低い状況にある。
- また、「地域相談支援（地域定着支援）」が見込比 60.7%、「自立訓練（機能訓練）」が見込比 63.1と低調であり、「短期入所（医療型）」、「就労定着支援」、「保育所等訪問支援」も7割以下となっている。

【今後の方策】

- 地域移行の促進に向け、特に見込量と実績の差が大きい項目について、要因や課題を分析し、地域移行に向けたサービスの活用と必要量の確保に向けた方策を検討する。
- 進捗状況と課題については、市町と情報を共有し、必要な助言等を行っていく。

《第5期計画 進捗状況》

サービス種別	単位	H30 年度 見込量	H30 年度 実績	見込比 (%)	R 元年度 見込量	R 元年度 実績	見込比 (%)	R2 年度 見込量	R2 年度 実績	見込比 (%)
①訪問系サービス	時間	184,336	169,341	91.9%	196,726	171,615	87.2%	209,815	187,716	89.5%
②生活介護	人日	125,776	122,640	97.5%	128,627	123,730	96.2%	131,770	133,918	101.6%
③自立訓練	機能訓練	1,018	822	80.7%	1,000	739	73.9%	1,000	631	63.1%
	生活訓練	5,469	4,884	89.3%	6,006	5,460	90.9%	6,547	6,549	100.0%
④就労移行支援	人日	11,253	8,125	72.2%	11,773	8,294	70.4%	12,245	9,877	80.7%
⑤就労継続支援	A型	37,987	31,559	83.1%	40,260	30,315	75.3%	42,807	32,470	75.9%
	B型	107,291	104,023	97%	113,220	106,469	94.0%	119,478	124,868	104.5%
⑥就労定着支援	人	281	127	45.2%	317	185	58.4%	354	238	67.2%
⑦療養介護	人	662	656	99.1%	670	650	97.0%	677	640	94.5%
⑧短期入所	福祉型	12,131	11,746	96.8%	12,907	11,503	89.1%	13,635	11,964	87.7%
	医療型	993	775	78%	1,036	710	68.5%	1,091	692	63.4%
⑨共同生活援助	人	2,173	2,153	99.1%	2,278	2,172	95.3%	2,366	2,413	102.0%
⑩自立生活援助	人	61	24	39.3%	68	24	35.3%	77	16	20.8%
⑪施設入所支援	人	3,025	3,009	99.5%	3,003	3,033	101.0%	2,976	2,984	100.3%
⑫計画相談支援	人	2,828	3,530	124.8%	2,929	4,058	138.5%	3,035	5,089	167.7%
⑬地域相談支援	地域移行支援	31	5	16.1%	40	5	12.5%	44	7	15.9%
	地域定着支援	74	39	52.7%	82	49	59.8%	89	54	60.7%
⑭児童発達支援	人日	21,797	23,401	107.4%	22,658	24,376	107.6%	23,577	26,757	113.5%
⑮医療型児童発達支援	人日	1,115	831	74.5%	1,132	516	45.6%	1,149	869	75.6%
⑯居宅訪問型児童発達支援	人日	102	0	0.0%	107	0	0.0%	121	0	0.0%
⑰放課後等デイサービス	人日	65,847	79,442	120.6%	69,674	82,990	119.1%	73,450	93,957	127.9%
⑱保育所等訪問支援	人日	130	152	116.9%	153	101	66.0%	177	123	69.5%
⑲障害児相談支援	人	1,203	1,373	114.1%	1,281	1,511	118.0%	1,360	1,776	130.6%
⑳	福祉型児童入所支援	138	136	98.6%	141	146	103.5%	144	142	98.6%
	医療型児童入所支援	118	116	98.3%	119	107	89.9%	121	104	86.0%

※見込量は1か月分。実績は相談支援は月平均、それ以外は毎年3月分実績。

(4) 地域生活支援事業の実施見込み

国の基本指針に基づき、県及び市町の地域生活支援事業における、各事業の実施状況の見込みを定めている。

ア 市町地域生活支援事業

4の事業において、実績が当初比の7割以下となっている。

今後も、市町と情報を共有するとともに、市町における事業の実施状況の把握に努め、引き続き、市町等障害保健福祉関係担当者会議等を通じた情報の共有や必要な調整等により、市町の取組を支援していく。

《第5期計画 実施状況》

事業名		単位	H30年度 見込	H30年度 実績	R元年度 見込	R元年度 実績	R2年度 見込	R2年度 実績	見込比
①理解促進研修・啓発事業		実施市町	20	20	20	18	20	17	85.0%
②自発的活動支援事業		実施市町	16	14	16	15	16	15	93.8%
③相談支 援事業	障害者相談支援事業	実施か所	83	81	83	86	83	88	106.0%
	基幹相談支援センター	実施市町	10	7	10	6	12	7	58.3%
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施市町	20	19	20	18	20	20	100.0%
	住宅入居等支援事業	実施市町	12	7	12	7	12	8	66.7%
④成年後見制度利用支援事業		人/年	66	64	71	86	74	125	168.9%
⑤成年後見制度法人後見支援事業		実施市町	5	2	5	2	5	5	106.0%
⑥意思疎通 支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/月	479	452	487	417	494	401	81.1%
	手話通訳者設置事業	人/月	28	28	28	28	29	30	103.4%
⑦日常生 活用具給 付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	249	250	251	241	253	200	79.1%
	自立生活支援用具	件/年	552	447	553	503	555	471	84.9%
	在宅療養等支援用具	件/年	640	530	643	569	646	631	97.7%
	情報・意思疎通支援用具	件/年	548	704	551	720	554	654	118.1%
	排泄管理支援用具	件/年	60,241	59,841	62,522	63,571	64,922	60,299	92.9%
	居宅生活動作補助用具（住宅改修）	件/年	106	65	107	71	108	69	63.9%
⑧手話奉仕員養成研修事業〈養成者数〉		人/年	376	403	390	361	418	249	59.6%
⑨移動支援事業		人/月	4,492	3,860	4,532	2,977	4,573	4,002	87.5%
⑩地域活動支援センター		人/月	1,938	1,804	1,952	1,626	1,966	1,583	80.5%
⑪福祉ホーム		人/月	75	69	75	66	75	65	86.7%
⑫日中一時支援事業		人/月	1,461	1,635	1,521	1,362	1,585	1,410	89.0%

イ 県地域生活支援事業

概ね見込どおりの実施状況となっているが、一部の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、見込を下回る実施状況となっている。見込みを下回る事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視した上で、必要に応じて改善等を行う。

《第5期計画 実施状況》

事業名	単位	H30 年度 見込	H30 年度 実績	R元 年度 見込	R元 年度 実績	R2 年度 見込	R2 年度 実績	見込比	
①県障害者自立支援協議会	設置か所	1	1	1	1	1	1	100.0%	
②県相談支援体制整備事業アドバイザー	人	11	11	11	8	11	9	81.8%	
③障害児等療育支援事業（療育支援施設事業）	実施か所	11	11	11	11	11	11	100.0%	
④発達障害者支援センター実相談利用者数	人/年	580	489	600	496	620	477	76.9%	
⑤障害者就業・生活支援センター	設置か所	8	8	8	8	8	8	100.0%	
⑥高次脳機能センター相談等新規実利用者数	人/年	260	240	260	262	260	210	80.8%	
⑦高次脳機能地域支援センター	設置か所	7	8	7	8	7	8	114.3%	
⑧手話通訳者・要約筆記者養成 研修事業養成講習修了者数	手話通訳者	人/年	80	77	80	84	80	84	105.0%
	要約筆記者	人/年	40	39	40	39	40	31	77.5%
⑨盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業養成 講習修了者数	人/年	15	9	15	7	15	18	120.0%	
⑨手話通訳者・要約筆記者派遣 事業年間利用件数	手話通訳者	人/年	160	186	160	228	160	163	101.9%
	要約筆記者	人/年	65	93	65	75	65	52	80.0%
⑩盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業年間利用 件数	人/年	1,880	1,580	1,880	1,482	1,880	1,300	69.1%	
⑪意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町相互 間の連絡調整事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施	100.0%	
⑫発達障害支援地域協議会の開催回数	回	2	2	2	2	2	2	100.0%	

3 第5期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】(R2実績)

年度	目標① 福祉施設の入所者の地域生活への移行									目標②		目標③ 地域生活支援拠点等の整備						目標④ 福祉施設から一般就労への移行等								
	H28年度末 施設入所者数(A)	R2年度末 入所者数(B)	施設入所者 減少数(A)-(B)	R2年度末 入所者数(C)	R2年度末 施設入所者減少数 (A)-(C)	R2年度末 地域生活移行者数 (累計)	H29~R元 年度地域生活移行者数(D)	R2年度地 域生活移行者数(単 年)(E)	地域生活 移行者数 (累計) (D)+(E)	精神障害者の地域 移行に向けた関係 者による協議の場	地域生活支援拠点等の整備						R2年度 年間一般就 労移行者数	(うち就労 移行支援事 業及び就労 継続支援事 業の利用者 数)	R2年度年 間一般就労 移行者数	(うち就労 移行支援事 業及び就労 継続支援事 業の利用者 数)	R2年度就 労移行支 援事業の 利用者数	R2年度就 労移行支 援事業の 利用者数	R2年度 就労移行 支援事業 所の数	(うち就労 移行率が3 割以上の事 業所数)	R2年度就 労移行支 援事業所 数	(うち就労 移行率が3 割以上の事 業所数)
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	実績	実績	実績	(種別)	(単位)	H29	H30	R元	R2	目標	目標	実績	実績	目標	実績	目標	実績	実績	実績
単位	人	人	人	人	人	人	人	人	人			か所	か所	か所	か所	人	人	人	人	人	人	事業所	事業所	事業所	事業所	
■広島県計	3,045	2,976	69	2,989	56	266	111	40	151	17		1	3	6	20	517	486	391	338	769	585	85	47	58	22	
【広島圏域】	1,218	1,191	27	1,194	24	110	36	10	46	5		1	1	3	6	285	259	246	200	367	370	28	16	24	14	
広島市	956	936	20	940	16	87	27	5	32	1	面的整備	1	1	2	4	253	227	226	183	320	326	22	11	23	14	
安芸高田市	96	94	2	97	-1	9	2	2	4	1	面的整備	1	0	1	1	6	6	6	5	5	1	2	1	1	0	
府中町	30	29	1	33	-3	2	5	1	6	0	面的整備	0	0	0	0	14	14	8	6	16	18	1	1	0	0	
海田町	24	23	1	22	2	1	0	0	0	1	面的整備	1	0	0	0	2	2	2	2	12	14	0	0	0	0	
熊野町	30	29	1	32	-2	3	1	0	1	1	面的整備	1	0	0	0	3	3	2	2	6	3	1	1	0	0	
坂町	13	12	1	10	3	2	0	2	2	1	共同設置	1	0	0	0	3	3	0	0	5	5	1	1	0	0	
安芸太田町	22	22	0	21	1	2	1	0	1	0	面的整備	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	1	1	0	0	
北広島町	47	46	1	39	8	4	0	0	0	0	面的整備	0	0	0	1	2	2	2	2	2	3	0	0	0	0	
【広島西圏域】	166	162	4	165	1	15	3	1	4	2		0	1	1	1	13	13	19	19	31	32	2	2	0	0	
大竹市	40	35	5	39	1	4	2	0	2	1	面的整備	1	0	0	0	1	1	2	2	6	9	1	1	0	0	
廿日市市	126	127	-1	126	0	11	1	1	2	1	面的整備	1	1	1	1	12	12	17	17	25	23	1	1	0	0	
【呉圏域】	385	376	9	377	8	35	22	12	34	2		0	0	1	2	46	44	26	24	85	18	11	5	6	2	
呉市	326	319	7	322	4	30	20	12	32	1	面的整備	1	0	0	1	41	41	22	20	80	15	10	5	5	1	
江田島市	59	57	2	55	4	5	2	0	2	1	面的整備	1	0	0	1	5	3	4	4	5	3	1	0	1	1	
【広島中央圏域】	272	267	5	271	1	15	9	0	9	3		0	1	1	3	23	23	25	20	82	21	10	5	7	2	
竹原市	57	55	2	58	-1	6	1	0	1	1	面的整備	1	0	0	1	2	2	3	3	14	1	1	1	1	0	
東広島市	191	189	2	191	0	8	8	0	8	1	面的整備	1	0	1	1	20	20	22	17	58	20	8	3	6	2	
大崎上島町	24	23	1	22	2	1	0	0	0	1	面的整備	1	0	0	1	1	1	0	0	10	0	1	1	0	0	
【尾三圏域】	376	368	8	377	-1	33	28	8	36	2		0	0	0	3	63	62	32	32	88	80	14	8	9	2	
三原市	145	142	3	153	-8	13	5	2	7	1	面的整備	1	0	0	0	27	26	11	11	39	51	6	3	3	1	
尾道市	191	187	4	181	10	18	21	6	27	0	面的整備	0	0	0	2	33	33	21	21	41	27	7	4	6	1	
世羅町	40	39	1	43	-3	2	2	0	2	1	面的整備	1	0	0	1	3	3	0	0	8	2	1	1	0	0	
【福山・府中圏域】	447	436	11	421	26	41	10	3	13	1		0	0	0	3	75	74	38	38	101	49	18	9	11	2	
福山市	367	359	8	350	17	33	6	2	8	0	面的整備	0	0	0	1	70	70	36	36	83	44	14	7	9	2	
府中市	58	56	2	55	3	6	4	1	5	1	面的整備	1	0	0	1	3	3	2	2	15	5	4	2	2	0	
神石高原町	22	21	1	16	6	2	0	0	0	0	面的整備	0	0	0	1	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	
【備北圏域】	181	176	5	184	-3	17	3	6	9	2		0	0	0	2	12	11	5	5	15	15	2	2	1	0	
三次市	104	101	3	103	1	10	0	3	3	1	面的整備	1	0	0	1	4	3	5	5	9	4	1	1	1	0	
庄原市	77	75	2	81	-4	7	3	3	6	1	面的整備	1	0	0	1	8	8	0	0	6	11	1	1	0	0	

※この表における「R2実績」は令和3年3月分の数値、相談支援事業については令和2年4月～令和3年3月の平均値、年単位のものは、令和3年3月までの実績値である。

年度	目標④ 福祉施設から一般就労への移行等				目標⑤ 地域における重層的な障害児支援体制の構築				目標⑥ 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備				サービス①													
	職場定着支援事業による支援を開始した時点から一年後の職場定着率	R元年度中(H31.4.1～R2.3.31)に新規で「就労定着支援事業」を利用した人数(F)	Fのうち、R2年度末までに就労定着支援事業を利用して12か月以上に渡り、一般就労している者の人数(G)	職場定着支援事業による支援を開始した時点から一年後の職場定着率	児童発達支援センター設置数	保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	見込	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
単位	%	人	人	%	か所		可否		か所		か所		時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	
■広島県計	81.1%	185	134	72.4%	25		16		35		39		209,815	187,716	81,274	93,971	6,819	5,652	0	6,118	6,283	5,223	267	416	376	0
【広島圏域】		124	96	77.4%	9		4		22		23		142,492	128,027	46,914	76,566	2,527	2,020	0	2,710	3,316	2,935	189	124	68	0
広島市	81.5%	108	81	75.0%	自市町で	7	自市町で	可	自市町で	17	自市町で	18	136,538	122,176	43,489	74,920	2,172	1,595	0	2,438	3,051	2,708	182	105	56	0
安芸高田市	80.3%	0	0	0.0%	自市町で	0	自市町で	否	圏域で	0	圏域で	0	711	373	363	2	8	0	0	42	31	29	1	1	0	0
府中町	80.0%	13	12	92.3%	自市町で	1	自市町で	可	圏域で	4	圏域で	4	1,940	2,762	1,197	1,038	295	232	0	97	107	85	3	12	7	0
海田町	80.0%	3	3	100.0%	自市町で	0	圏域で	可	自市町で	0	自市町で	0	1,678	1,417	763	530	25	99	0	37	45	38	2	3	2	0
熊野町	100%	0	0	0.0%	自市町で	0	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	700	618	547	0	27	44	0	40	44	39	0	3	2	0
坂町	100%	0	0	0.0%	自市町で	0	圏域で	否	圏域で	1	圏域で	1	605	469	343	76	0	50	0	31	19	17	1	0	1	0
安芸太田町	75.0%	0	0	0.0%	圏域で	1	圏域で	否	自市町で	0	自市町で	0	150	32	32	0	0	0	0	15	8	8	0	0	0	0
北広島町	100%	0	0	0.0%	自市町で	0	自市町で	否	自市町で	0	自市町で	0	170	180	180	0	0	0	0	10	11	11	0	0	0	0
【広島西圏域】		6	6	100.0%		3		2		2		2	5,831	5,139	3,194	1,713	109	123	0	186	192	167	7	12	6	0
大竹市	100%	2	2	100.0%	圏域で	1	圏域で	可	圏域で	1	圏域で	1	690	632	616	4	12	0	0	29	39	36	2	1	0	0
廿日市市	100%	4	4	100.0%	自市町で	2	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	5,141	4,507	2,578	1,709	97	123	0	157	153	131	5	11	6	0
【呉圏域】		0	0	0.0%		1		2		1		1	9,638	8,197	5,144	1,979	370	704	0	441	458	352	16	37	53	0
呉市	80.0%	0	0	0.0%	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	9,326	8,034	4,997	1,963	370	704	0	414	438	334	14	37	53	0
江田島市	100%	0	0	0.0%	圏域で	0	圏域で	可	圏域で	0	圏域で	0	312	163	147	16	0	0	0	27	20	18	2	0	0	0
【広島中央圏域】		5	3	60.0%		1		1		1		3	8,868	6,128	4,728	269	235	896	0	458	361	234	4	19	104	0
竹原市	100%	1	0	0.0%	未定	0	自市町で	否	未定	0	未定	0	1,410	518	514	0	4	0	0	40	36	34	0	2	0	0
東広島市	80.0%	4	3	75.0%	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	3	6,858	5,410	4,097	269	223	821	0	381	308	188	4	16	100	0
大崎上島町	100%	0	0	0.0%	圏域で	0	圏域で	否	自市町で	0	自市町で	0	600	200	117	0	8	75	0	37	17	12	0	1	4	0
【尾三圏域】		44	26	59.1%		4		3		0		0	15,376	15,091	5,192	7,963	1,671	265	0	530	469	342	21	84	21	0
三原市	80.0%	16	13	81.3%	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	5,199	4,865	2,003	2,503	353	6	0	184	184	146	10	27	1	0
尾道市	80.0%	27	12	44.4%	自市町で	3	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	9,930	10,038	3,001	5,460	1,318	259	0	321	267	178	11	57	20	0
世羅町	100%	1	1	100.0%	自市町で	0	自市町で	可	圏域で	0	圏域で	0	247	188	188	0	0	0	0	25	18	18	0	0	0	0
【福山・府中圏域】		6	3	50.0%		5		2		7		9	25,315	22,412	14,650	4,298	1,820	1,644	0	1,638	1,357	1,074	26	133	124	0
福山市	80.0%	6	3	50.0%	自市町で	5	自市町で	可	自市町で	6	自市町で	8	22,333	20,581	13,009	4,285	1,690	1,597	0	1,458	1,226	956	23	125	122	0
府中市	100%	0	0	0.0%	自市町で	0	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	2,692	1,520	1,335	8	130	47	0	158	117	105	2	8	2	0
神石高原町	100%	0	0	0.0%	未定	0	未定	否	未定	0	未定	0	290	311	306	5	0	0	0	22	14	13	1	0	0	0
【備北圏域】		0	0	0.0%		2		2		2		1	2,295	2,722	1,452	1,183	87	0	0	155	130	119	4	7	0	0
三次市	100%	0	0	0.0%	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	1,380	2,193	1,042	1,099	52	0	0	93	83	74	3	6	0	0
庄原市	100%	0	0	0.0%	圏域で	1	圏域で	可	圏域で	1	圏域で	0	915	529	410	84	35	0	0	62	47	45	1	1	0	0

※この表における「R2実績」は令和3年3月分の数値、相談支援事業については令和2年4月～令和3年3月の平均値、年単位のものは、令和3年3月までの実績値である。

年度	サービス②				サービス③-1				サービス③-2				サービス④				サービス⑤-1				サービス⑤-2				サービス⑤-3		サービス⑥					
	生活介護				自立訓練(機能訓練)				自立訓練(生活訓練)				就労移行支援				就労継続支援A型				就労継続支援B型				就労定着支援		療養介護					
目標(見込)/実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績				
単位	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月
■広島県計	131,770	133,918	6,547	6,463	1,000	631	67	44	6,547	6,549	433	452	12,245	9,877	746	581	42,807	32,470	2,084	1,551	119,478	124,868	6,788	6,942	354	238	677	640				
【広島圏域】	47,310	52,021	2,342	2,508	583	375	42	29	4,129	4,182	272	300	5,483	6,197	367	364	22,747	17,433	1,085	840	49,196	51,751	2,807	2,884	272	179	323	303				
広島市	38,394	43,650	1,882	2,085	469	348	34	24	3,981	3,865	258	273	4,718	5,557	320	326	19,026	14,369	906	693	41,795	44,682	2,390	2,478	253	158	262	245				
安芸高田市	2,015	2,081	107	102	22	11	1	1	22	14	1	1	83	41	5	2	1,588	1,468	74	68	2,346	2,393	120	131	6	0	14	14				
府中町	2,128	2,055	112	104	20	11	1	3	60	77	3	7	240	287	16	16	300	360	15	17	1,620	1,387	90	80	5	9	10	11				
海田町	920	867	46	42	9	5	1	1	9	80	1	9	180	200	12	11	260	361	13	18	714	614	42	37	1	4	6	7				
熊野町	1,340	1,310	67	71	20	0	1	0	5	57	1	5	109	25	6	3	382	292	19	15	690	675	46	44	3	3	9	7				
坂町	531	383	27	20	10	0	1	0	29	86	5	4	95	64	5	5	400	200	21	10	341	417	19	23	3	3	5	6				
安芸太田町	702	684	39	36	18	0	2	0	8	0	2	0	23	0	1	0	506	164	22	9	540	382	30	20	0	0	7	4				
北広島町	1,280	991	62	48	15	0	1	0	15	3	1	1	35	23	2	1	285	219	15	10	1,150	1,201	70	71	1	2	10	9				
【広島西圏域】	8,137	8,261	409	419	42	41	3	4	187	155	14	14	505	453	28	27	2,241	1,512	117	76	5,129	4,821	306	290	2	14	49	43				
大竹市	1,360	1,525	68	77	20	0	1	0	60	34	3	3	180	68	6	3	480	370	24	18	1,200	1,133	60	63	1	2	12	12				
廿日市市	6,777	6,736	341	342	22	41	2	4	127	121	11	11	325	385	22	24	1,761	1,142	93	58	3,929	3,688	246	227	1	12	37	31				
【呉圏域】	13,623	14,527	675	688	99	31	5	2	534	412	37	29	1,636	692	85	44	3,929	2,908	196	138	11,156	13,863	627	739	11	7	75	79				
呉市	11,723	12,738	585	599	77	31	4	2	514	399	36	28	1,536	598	80	38	3,170	2,481	160	116	10,077	12,781	569	678	10	6	63	67				
江田島市	1,900	1,789	90	89	22	0	1	0	20	13	1	1	100	94	5	6	759	427	36	22	1,079	1,082	58	61	1	1	12	12				
【広島中央圏域】	11,413	11,926	636	594	89	133	5	6	120	652	19	58	1,467	856	80	46	2,275	1,826	107	82	9,138	8,821	531	475	13	3	47	47				
竹原市	1,438	1,719	72	83	22	23	1	1	19	92	1	6	211	183	12	10	284	271	14	13	1,915	1,910	99	94	2	0	13	13				
東広島市	9,275	9,486	527	478	67	110	4	5	101	560	18	52	1,056	673	58	36	1,969	1,555	92	69	6,673	6,233	402	347	10	3	31	31				
大崎上島町	700	721	37	33	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	10	0	22	0	1	0	550	678	30	34	1	0	3	3				
【尾三圏域】	16,011	15,608	788	765	55	23	4	1	463	441	38	22	1,325	740	74	47	2,518	1,378	125	65	14,235	14,576	786	825	11	31	52	49				
三原市	5,341	5,419	250	266	10	0	2	0	65	48	6	3	555	358	35	27	580	150	31	7	5,385	5,074	292	306	5	16	18	17				
尾道市	9,310	8,820	465	433	45	23	2	1	360	393	30	19	620	359	31	19	1,850	1,079	90	51	8,250	8,692	460	475	5	14	27	25				
世羅町	1,360	1,369	73	66	0	0	0	0	38	0	2	0	150	23	8	1	88	149	4	7	600	810	34	44	1	1	7	7				
【福山・府中圏域】	28,976	25,595	1,382	1,205	67	23	3	1	1,059	688	49	27	1,669	879	101	49	7,777	6,191	389	290	24,704	24,815	1,381	1,387	39	3	101	90				
福山市	25,441	22,301	1,193	1,038	23	23	1	1	972	688	43	27	1,338	813	83	44	7,272	5,742	360	270	21,223	21,696	1,179	1,214	30	3	89	80				
府中市	2,835	2,610	149	134	44	0	2	0	77	0	4	0	281	66	15	5	425	383	25	17	2,731	2,409	157	132	3	0	10	8				
神石高原町	700	684	40	33	0	0	0	0	10	0	2	0	50	0	3	0	80	66	4	3	750	710	45	41	6	0	2	2				
【備北圏域】	6,300	5,980	315	284	65	5	5	1	55	19	4	2	160	60	11	4	1,320	1,222	65	60	5,920	6,221	350	342	6	1	30	29				
三次市	3,800	3,452	190	162	30	5	3	1	20	11	2	1	50	60	5	4	900	897	45	45	3,520	3,781	220	212	4	1	15	14				
庄原市	2,500	2,528	125	122	35	0	2	0	35	8	2	1	110	0	6	0	420	325	20	15	2,400	2,440	130	130	2	0	15	15				

※この表における「R2実績」は令和3年3月分の数値、相談支援事業については令和2年4月～令和3年3月の平均値、年単位のものは、令和3年3月までの実績値である。

年度	サービス⑦								サービス⑧-1		サービス⑧-2		サービス⑨		サービス⑩		サービス⑪-1		サービス⑪-2		サービス⑫				サービス⑬				
	短期入所(福祉型)				短期入所(医療型)				自立生活援助		共同生活援助		施設入所支援		計画相談支援		地域相談支援 (地域移行支援)		地域相談支援 (地域定着支援)		児童発達支援				医療型児童発達支援				
見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	
■広島県計	13,635	11,964	1,992	1,566	1,091	692	216	107	77	16	2,366	2,413	2,976	2,984	3,035	5,089	44	7	89	54	23,577	26,757	3,492	3,724	1,149	869	113	98	
【広島圏域】	6,613	5,789	953	725	534	389	105	47	30	14	771	755	1,191	1,196	1,066	2,294	13	2	14	4	8,477	8,075	915	1,059	707	647	59	62	
広島市	5,980	5,209	845	630	465	331	93	41	22	14	573	584	936	940	857	2,011	2	2	1	0	7,326	6,984	814	925	660	570	55	56	
安芸高田市	95	72	11	9	7	1	1	1	1	0	72	71	94	98	38	46	3	0	5	3	95	121	12	30	30	0	2	0	
府中町	180	191	45	35	7	33	1	2	1	0	25	14	29	34	65	87	1	0	1	1	624	329	48	26	12	60	1	5	
海田町	70	92	10	15	14	7	2	1	1	0	18	12	23	22	26	43	1	0	1	0	141	305	13	29	0	17	0	1	
熊野町	148	84	25	15	12	17	4	2	1	0	12	16	29	32	28	47	1	0	1	0	167	202	17	25	0	0	0	0	
坂町	60	40	8	7	7	0	1	0	1	0	19	11	12	10	14	26	2	0	2	0	104	37	8	3	5	0	1	0	
安芸太田町	60	28	6	2	20	0	2	0	2	0	14	9	22	21	8	6	2	0	2	0	10	0	1	0	0	0	0	0	
北広島町	20	73	3	12	2	0	1	0	1	0	38	38	46	39	30	29	1	0	1	0	10	97	2	21	0	0	0	0	
【広島西圏域】	1,110	829	158	118	97	68	19	11	2	0	126	122	162	165	157	274	3	0	18	8	715	1,006	151	164	4	0	1	0	
大竹市	175	166	25	18	28	0	4	0	1	0	26	16	35	39	30	57	2	0	2	0	60	54	15	10	4	0	1	0	
廿日市市	935	663	133	100	69	68	15	11	1	0	100	106	127	126	127	217	1	0	16	8	655	952	136	154	0	0	0	0	
【呉圏域】	1,306	1,310	160	161	101	61	12	8	3	2	212	230	376	377	383	607	3	0	12	13	1,883	2,229	342	368	11	0	3	0	
呉市	1,265	1,256	155	156	98	61	11	8	2	2	190	205	319	322	338	503	2	0	11	13	1,633	2,138	299	351	11	0	3	0	
江田島市	41	54	5	5	3	0	1	0	1	0	22	25	57	55	45	104	1	0	1	0	250	91	43	17	0	0	0	0	
【広島中央圏域】	528	712	122	97	66	56	19	14	4	0	162	194	267	263	232	326	8	0	17	10	1,789	1,920	391	361	174	130	15	14	
竹原市	114	84	21	15	8	5	2	1	1	0	36	38	55	58	41	52	1	0	2	1	128	71	30	21	22	0	2	0	
東広島市	374	603	96	79	48	51	16	13	2	0	101	128	189	184	185	264	4	0	12	9	1,651	1,843	359	337	152	130	13	14	
大崎上島町	40	25	5	3	10	0	1	0	1	0	25	28	23	21	6	10	3	0	3	0	10	6	2	3	0	0	0	0	
【尾三圏域】	961	846	218	158	120	19	19	4	15	0	370	350	368	378	464	548	6	2	17	16	4,165	4,441	601	569	49	9	8	2	
三原市	308	268	68	49	2	1	2	1	10	0	105	92	142	154	206	212	2	1	13	16	1,145	1,323	236	203	14	1	2	1	
尾道市	600	502	135	96	95	8	14	1	5	0	240	224	187	181	230	314	3	1	3	0	2,820	2,749	340	313	30	8	5	1	
世羅町	53	76	15	13	23	10	3	2	0	0	25	34	39	43	28	22	1	0	1	0	200	369	25	53	5	0	1	0	
【福山・府中圏域】	2,372	1,973	292	249	88	55	25	15	14	0	552	600	436	421	621	809	6	1	7	3	6,223	8,698	1,022	1,130	142	82	22	19	
福山市	2,153	1,789	263	236	88	43	25	13	5	0	453	521	359	350	526	710	3	1	4	3	5,716	8,021	948	1,040	131	79	19	18	
府中市	129	182	15	12	0	12	0	2	6	0	75	54	56	55	75	70	2	0	2	0	497	656	71	88	10	3	2	1	
神石高原町	90	2	14	1	0	0	0	0	3	0	24	25	21	16	20	29	1	0	1	0	10	21	3	2	1	0	1	0	
【備北圏域】	745	505	89	58	85	44	17	8	9	0	173	162	176	184	112	231	5	2	4	0	325	388	70	73	62	1	5	1	
三次市	560	315	70	39	70	44	14	8	4	0	110	92	101	103	40	159	4	1	3	0	250	296	50	44	60	1	4	1	
庄原市	185	190	19	19	15	0	3	0	5	0	63	70	75	81	72	72	1	1	1	0	75	92	20	29	2	0	1	0	

※この表における「R2実績」は令和3年3月分の数値、相談支援事業については令和2年4月～令和3年3月の平均値、年単位のものは、令和3年3月までの実績値である。

年度	サービス⑭				サービス⑮				サービス⑯				サービス⑰		市町地域生活支援事業①		市町地域生活支援事業②		市町地域生活支援事業③ 相談支援事業								市町地域生活支援事業④		市町地域生活支援事業⑤		
	放課後等デイサービス				保育所等訪問支援				居宅訪問型児童発達支援				障害児相談支援		理解促進研修・啓発事業		自発的活動支援事業		障害者相談支援事業		基幹相談支援センター		基幹相談支援センター等機能強化事業		住宅入居等支援事業		成年後見制度利用支援事業		成年後見制度法人後見支援事業		
見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	か所	か所	設置の有無	設置の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	人/年	人/年	実施の有無	実施の有無
■広島県計	73,450	93,957	7,991	8,999	177	123	150	122	121	0	33	0	1,360	1,776	20	17	16	15	83	88	12	7	20	20	12	8	74	125	5	5	
【広島圏域】	36,968	43,680	3,122	3,610	78	56	74	57	35	0	7	0	306	525	7	6	5	5	34	34	5	2	7	6	1	1	28	75	2	1	
広島市	33,348	38,906	2,779	3,195	62	49	62	51	16	0	2	0	220	418	1	1	1	1	16	16	1	1	1	1	0	0	20	69	1	1	
安芸高田市	618	890	57	67	4	1	2	1	4	0	1	0	12	17	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	
府中町	1,140	1,546	114	120	2	3	2	2	1	0	1	0	30	31	1	1	1	1	7	7	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	
海田町	621	770	58	66	2	1	2	1	4	0	1	0	14	22	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	
熊野町	665	879	57	70	1	1	1	1	0	0	0	0	17	30	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	
坂町	341	305	31	27	5	0	3	0	5	0	1	0	9	2	1	0	1	1	3	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
安芸太田町	35	5	6	2	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	
北広島町	200	379	20	63	1	1	1	1	5	0	1	0	3	5	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	
【広島西圏域】	4,833	4,911	478	476	3	3	3	2	3	0	2	0	137	183	2	2	2	2	7	8	2	1	2	2	2	1	4	4	1	2	
大竹市	675	573	45	41	2	0	2	0	2	0	1	0	15	14	1	1	1	1	3	4	1	0	1	1	1	0	1	3	0	1	
廿日市市	4,158	4,338	433	435	1	3	1	2	1	0	1	0	122	169	1	1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	
【呉圏域】	5,445	7,159	631	680	5	6	5	6	5	0	3	0	280	260	1	1	2	2	6	9	0	0	2	2	1	0	2	5	0	0	
呉市	4,925	6,519	578	612	4	5	4	5	2	0	2	0	256	242	0	0	1	1	4	7	0	0	1	1	0	0	1	4	0	0	
江田島市	520	640	53	68	1	1	1	1	3	0	1	0	24	18	1	1	1	1	2	2	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	
【広島中央圏域】	5,024	6,740	1,182	1,212	8	5	8	5	30	0	6	0	84	116	3	1	2	1	8	8	1	2	3	3	2	2	10	16	0	0	
竹原市	233	204	40	30	1	0	1	0	0	0	0	0	9	7	1	0	1	0	3	3	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	
東広島市	4,788	6,535	1,140	1,181	7	5	7	5	30	0	6	0	74	109	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7	15	0	0	
大崎上島町	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	4	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	
【尾三圏域】	3,504	5,578	531	681	9	10	9	11	15	0	7	0	203	281	3	3	3	3	6	7	1	1	3	3	3	3	10	9	1	1	
三原市	608	1,168	132	179	2	1	2	2	5	0	2	0	86	78	1	1	1	1	2	2	0	0	1	1	1	1	2	2	0	0	
尾道市	2,500	3,840	355	441	7	8	7	8	10	0	5	0	105	184	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	7	7	0	1	
世羅町	396	570	44	61	0	1	0	1	0	0	0	0	12	19	1	1	1	1	1	2	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0	
【福山・府中圏域】	16,921	24,598	1,952	2,234	43	43	43	41	16	0	4	0	333	381	2	2	2	2	3	3	3	1	3	3	2	1	11	11	1	1	
福山市	15,208	22,776	1,793	2,082	40	42	40	39	8	0	2	0	303	333	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	11	1	1	
府中市	1,678	1,723	154	142	2	1	2	2	7	0	1	0	28	46	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	
神石高原町	35	99	5	10	1	0	1	0	1	0	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
【備北圏域】	755	1,291	95	106	31	0	8	0	17	0	4	0	17	30	2	2	0	0	19	19	0	0	0	1	1	0	9	5	0	0	
三次市	675	1,061	75	82	25	0	5	0	15	0	3	0	10	23	1	1	0	0	7	7	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	
庄原市	80	230	20	24	6	0	3	0	2	0	1	0	7	7	1	1	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0	7	3	0	0	

※この表における「R2実績」は令和3年3月分の数値、相談支援事業については令和2年4月～令和3年3月の平均値、年単位のものは、令和3年3月までの実績値である。

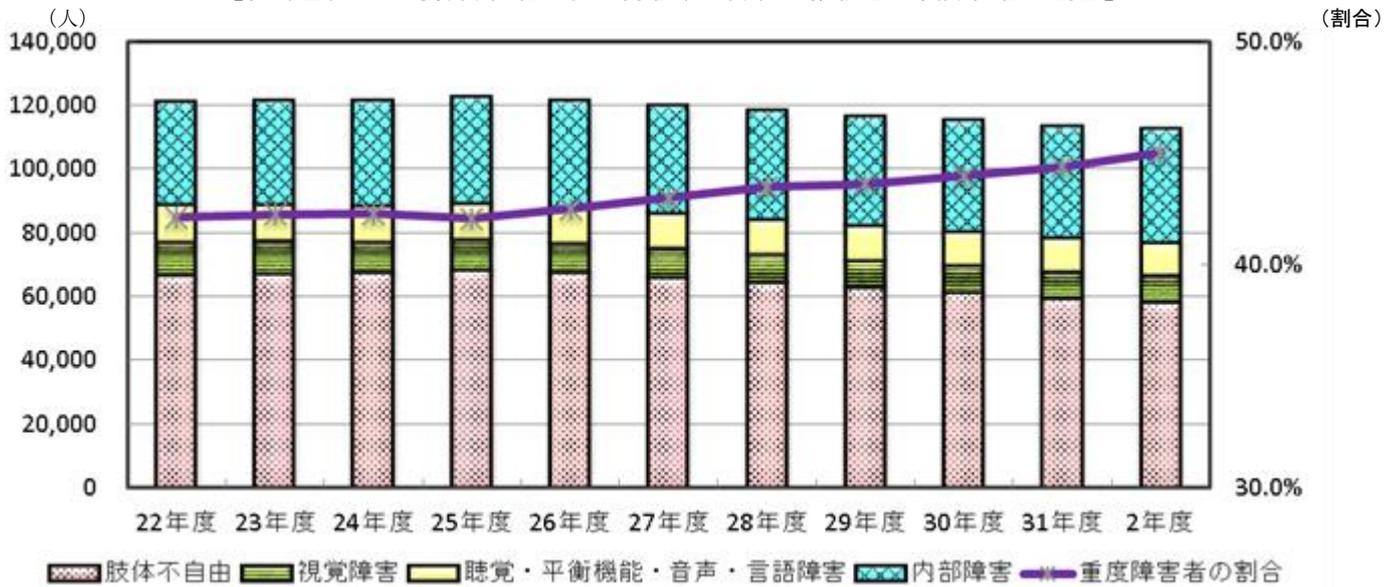
年度	市町地域生活支援事業⑥ 意思疎通支援事業				市町地域生活支援事業⑦ 日常生活用具給付等事業										市町地域生活支援事業⑧		市町地域生活支援事業⑨		市町地域生活支援事業⑩		市町地域生活支援事業⑪		市町地域生活支援事業⑫		指標⑬			
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
■広島県計	494	401	29	30	253	200	555	471	646	631	554	654	64,922	60,299	108	69	418	249	4,573	4,002	1,966	1,583	75	65	1,585	1,410	21	94
【広島圏域】	270	208	14	14	117	99	299	246	270	291	263	437	29,016	27,284	40	29	104	95	2,957	2,762	1,091	872	35	29	236	251	7	48
広島市	220	169	11	11	101	89	269	224	230	264	238	416	25,197	23,428	29	25	56	56	2,774	2,618	1,013	813	18	18	197	239	1	43
安芸高田市	6	3	1	1	1	1	3	4	7	3	3	4	778	801	3	1	5	2	3	1	16	12	12	8	10	4	1	1
府中町	21	15	2	2	4	4	10	6	10	6	10	8	1,050	941	1	1	10	11	60	56	20	10	2	1	1	0	1	1
海田町	1	4	0	0	2	1	4	4	8	9	4	2	470	598	2	1	8	7	38	28	15	18	0	0	1	0	1	0
熊野町	7	14	0	0	5	2	5	6	6	3	2	4	500	429	2	1	15	12	30	22	8	7	1	0	20	7	1	0
坂町	12	3	0	0	1	2	4	0	2	4	2	0	356	343	1	0	10	7	27	18	18	12	0	0	2	1	1	2
安芸太田町	2	0	0	0	2	0	2	1	4	1	2	3	185	207	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	3	0	1	0
北広島町	1	0	0	0	1	0	2	1	3	1	2	0	480	537	1	0	0	0	18	19	1	0	2	2	2	0	0	1
【広島西圏域】	31	33	4	4	17	14	26	16	30	21	30	16	3,110	3,137	15	6	34	24	236	211	67	22	1	0	97	99	2	5
大竹市	6	5	1	1	6	0	9	4	6	5	6	4	780	704	9	3	5	2	31	54	65	18	0	0	40	45	1	1
廿日市市	25	28	3	3	11	14	17	12	24	16	24	12	2,330	2,433	6	3	29	22	205	157	2	4	1	0	57	54	1	4
【呉圏域】	41	33	3	3	17	20	29	31	33	66	44	39	6,618	6,629	8	9	33	18	155	141	70	54	3	0	303	266	2	6
呉市	40	32	2	2	14	19	26	30	28	62	40	38	5,798	5,823	7	9	23	11	151	140	70	54	3	0	283	244	1	6
江田島市	1	1	1	1	3	1	3	1	5	4	4	1	820	806	1	0	10	7	4	1	0	0	0	0	20	22	1	0
【広島中央圏域】	22	40	1	3	19	17	37	41	50	56	46	21	4,441	2,256	10	8	29	7	210	157	405	378	9	8	57	88	2	4
竹原市	2	2	0	0	2	2	4	1	5	6	3	0	850	847	3	0	3	0	16	4	81	70	1	1	22	8	1	3
東広島市	20	38	1	3	16	15	32	37	44	48	42	21	3,267	1,093	6	6	26	7	191	152	294	308	8	7	32	79	1	1
大崎上島町	0	0	0	0	1	0	1	3	1	2	1	0	324	316	1	2	0	0	3	1	30	0	0	0	3	1	0	0
【尾三圏域】	44	24	2	2	21	14	51	44	76	68	50	50	6,260	6,298	11	5	54	34	264	163	99	68	7	10	365	293	3	9
三原市	13	11	1	2	5	5	24	16	32	16	19	11	2,400	2,239	5	1	20	29	77	69	60	55	3	7	82	72	1	2
尾道市	30	13	1	0	15	9	25	27	40	50	30	39	3,350	3,569	5	3	33	5	180	87	38	13	3	2	270	205	1	3
世羅町	1	0	0	0	1	0	2	1	4	2	1	0	510	490	1	1	1	0	7	7	1	0	1	1	13	16	1	4
【福山・府中圏域】	58	54	4	3	47	31	83	80	142	110	94	77	12,627	12,230	16	8	149	67	701	547	107	87	10	8	439	326	3	14
福山市	48	40	3	3	38	27	66	72	127	101	79	76	11,097	10,833	12	8	140	58	631	503	88	87	10	7	382	279	1	13
府中市	7	13	1	0	8	3	16	6	13	9	10	1	1,200	1,081	2	0	9	9	58	31	19	0	0	1	47	41	1	0
神石高原町	3	1	0	0	1	1	1	2	2	0	5	0	330	316	2	0	0	0	12	13	0	0	0	0	10	6	1	1
【備北圏域】	28	9	1	1	15	5	30	13	45	19	27	14	2,850	2,465	8	4	15	4	50	21	127	102	10	10	88	87	2	8
三次市	8	6	1	1	5	5	20	11	25	9	20	8	1,600	1,366	3	1	10	4	30	5	72	64	4	5	57	56	1	6
庄原市	20	3	0	0	10	0	10	2	20	10	7	6	1,250	1,099	5	3	5	0	20	16	55	38	6	5	31	31	1	2

第4 参考資料

1 身体障害児（者）

広島県における身体障害者（児）の人数は、令和3年（2021）年3月31日現在の身体障害者手帳交付数によると、112,464人である。

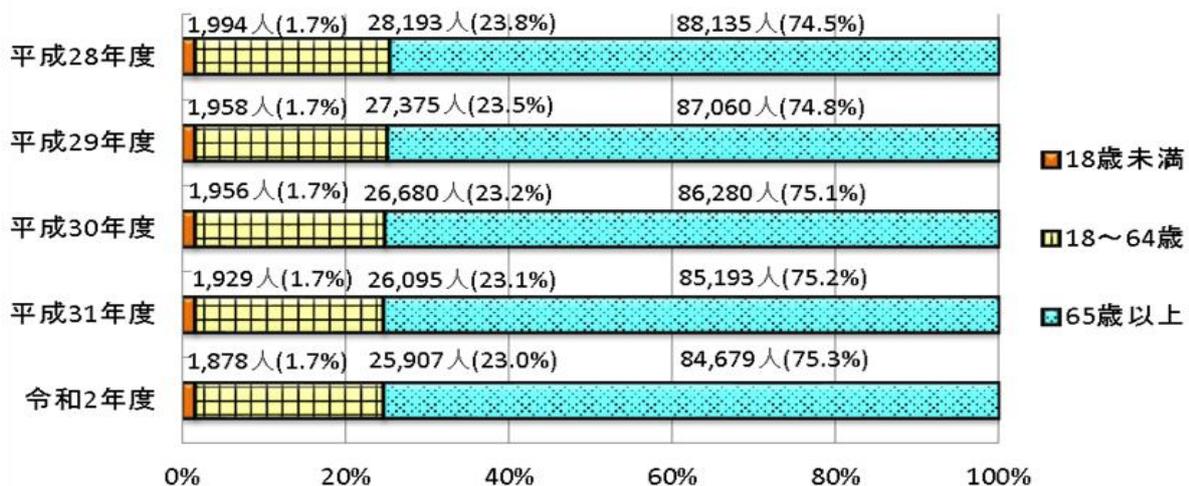
【参考図表1 身体障害者手帳所持者数の障害別推移と重度障害者の割合】



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
肢体不自由	66,648	67,080	67,222	68,143	67,140	65,687	64,302	62,613	61,149	59,281	58,109
視覚障害	10,252	10,059	9,781	9,568	9,321	9,096	8,878	8,663	8,584	8,480	8,426
聴覚障害者等	11,610	11,585	11,358	11,329	11,268	11,100	10,927	10,762	10,604	10,413	10,367
内部障害	32,168	32,601	32,693	33,361	33,633	33,961	34,215	34,355	34,579	35,043	35,562
計	120,678	121,325	121,054	122,401	121,362	119,844	118,322	116,393	114,916	113,217	112,464
重度障害者 (1～2級) (全体に 占める割合)	50,811 42.1%	51,257 42.2%	51,159 42.3%	51,477 42.1%	51,562 42.5%	51,501 43.0%	51,440 43.5%	50,776 43.6%	50,515 44.0%	50,259 44.4%	50,606 45.0%

※当該年度3月31日現在（広島市，呉市及び福山市を含む）

【参考図表2 身体障害者手帳所持者数の年齢別構成比の推移】

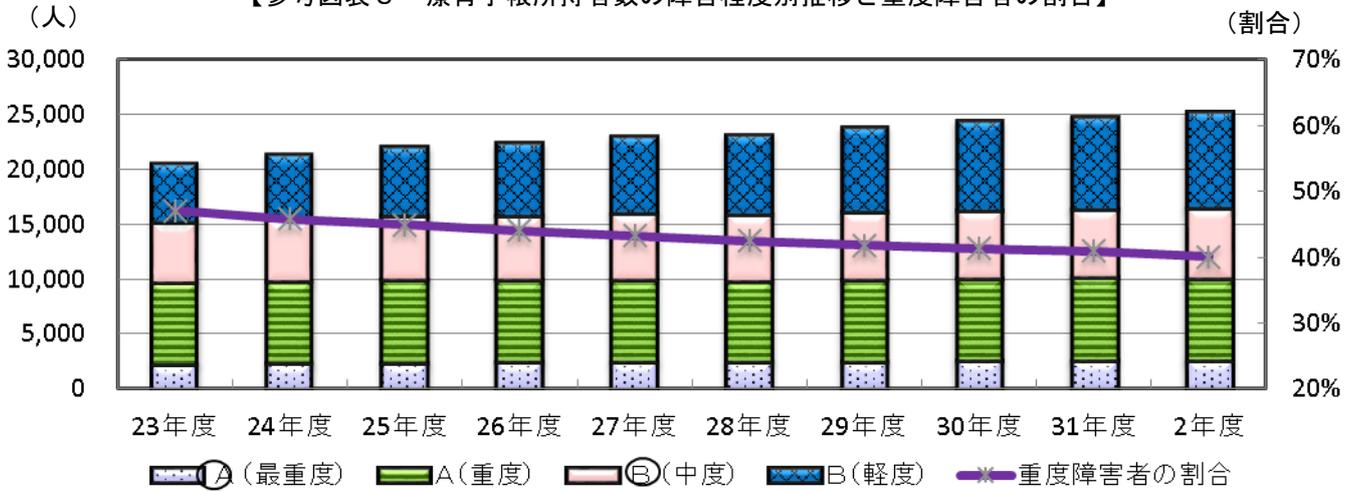


※当該年度3月31日現在（広島市，呉市及び福山市を含む）

2 知的障害児（者）

広島県における知的障害者（児）の人数は、令和3年（2021）年3月31日現在の療育手帳交付台帳登録数によると、25,248人である。

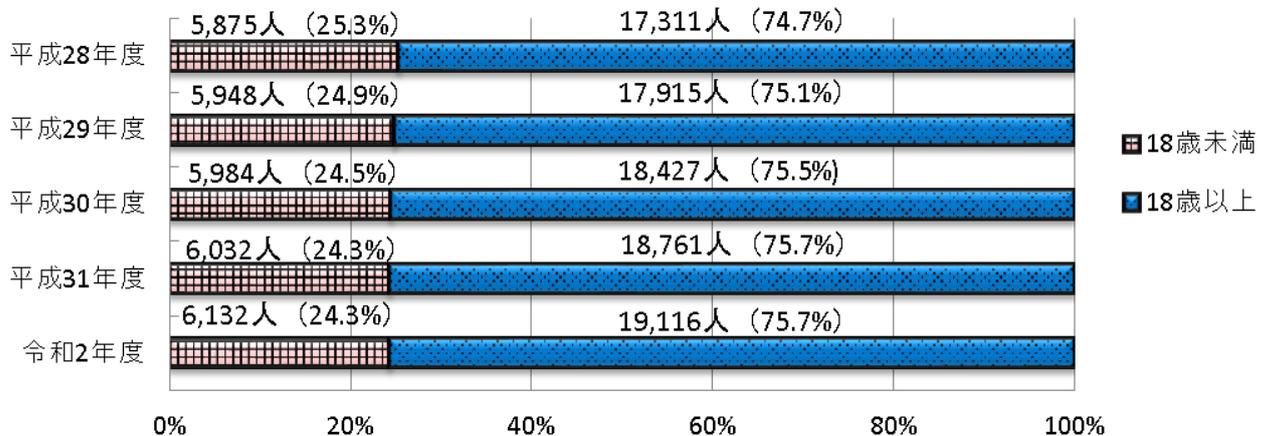
【参考図表3 療育手帳所持者数の障害程度別推移と重度障害者の割合】



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
Ⓐ(最重度)	2,286	2,319	2,416	2,465	2,486	2,492	2,534	2,577	2,600	2,608
A(重度)	7,430	7,478	7,948	7,442	7,469	7,369	7,449	7,516	7,546	7,520
Ⓑ(中度)	5,506	5,686	5,836	5,942	6,043	6,032	6,139	6,193	6,227	6,317
B(軽度)	5,421	5,900	6,313	6,639	7,010	7,293	7,741	8,125	8,420	8,803
計	20,643	21,383	22,063	22,488	23,008	23,186	23,863	24,411	24,793	25,248
Ⓐ+A	9,716	9,797	9,914	9,907	9,955	9,861	9,983	10,093	10,146	10,146
(全体に占める割合)	47.0%	45.8%	44.9%	44.1%	43.3%	42.5%	41.8%	41.3%	40.9%	40.1%

※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

【参考図表4 療育手帳所持者の年齢別構成比の推移】

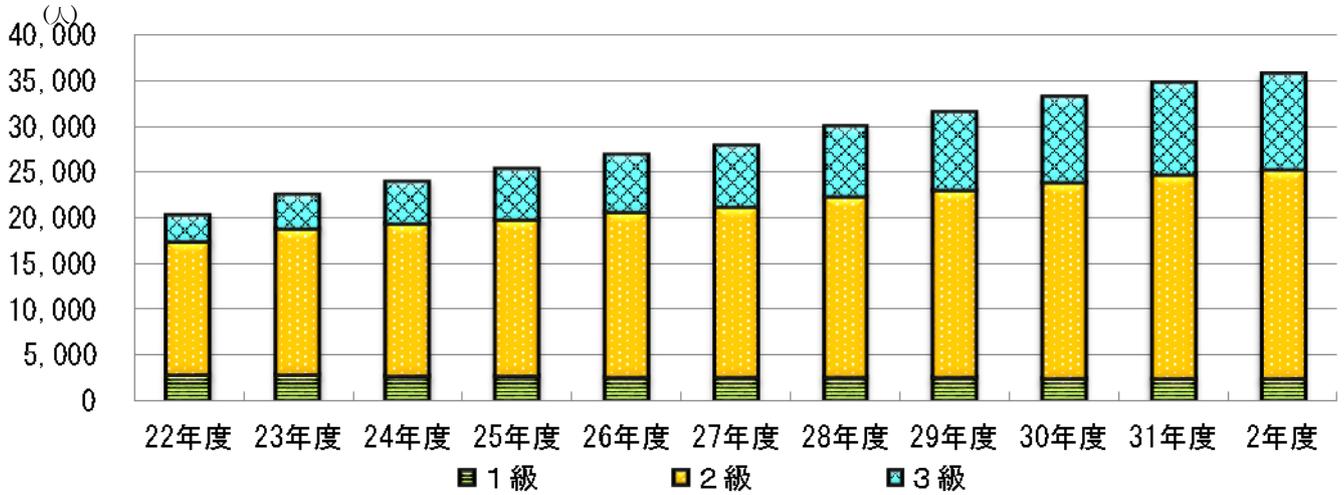


※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

3 精神障害者

広島県における精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた精神障害者の人数は、令和3年（2021）年3月31日現在 35,844 人である。

【参考図表5 精神障害者保健福祉手帳所持者数の障害程度別推移】

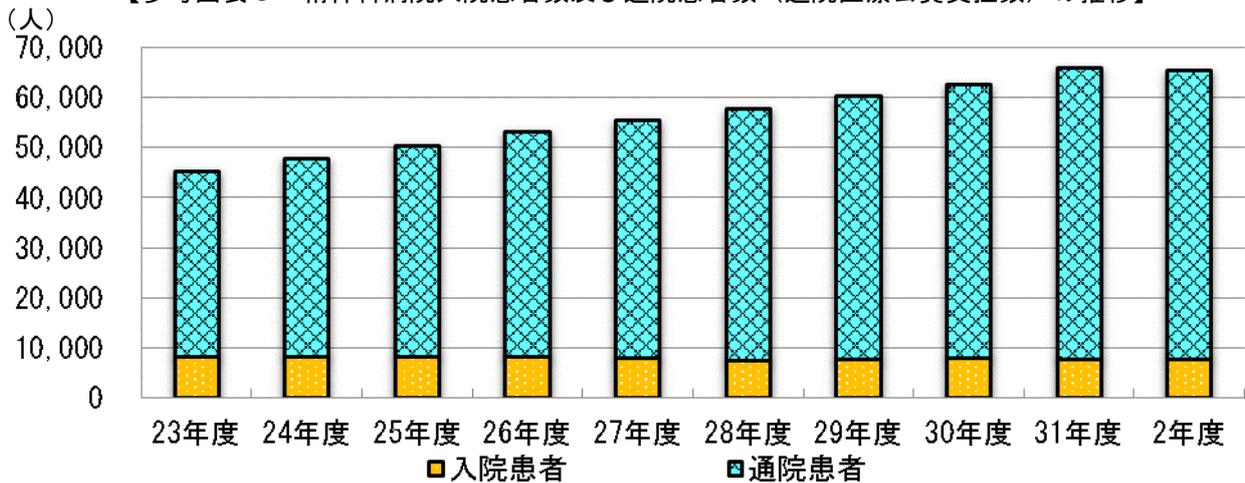


（単位：人）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
1級	2,784	2,788	2,654	2,593	2,510	2,492	2,517	2,432	2,405	2,379	2,306
2級	14,737	16,132	16,782	17,284	18,240	18,720	19,898	20,683	21,519	22,336	22,955
3級	2,838	3,723	4,671	5,524	6,228	6,820	7,726	8,508	9,343	10,112	10,583
合計	20,359	22,643	24,107	25,401	26,978	28,032	30,141	31,623	33,327	34,827	35,844

※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

【参考図表6 精神科病院入院患者数及び通院患者数（通院医療公費負担数）の推移】



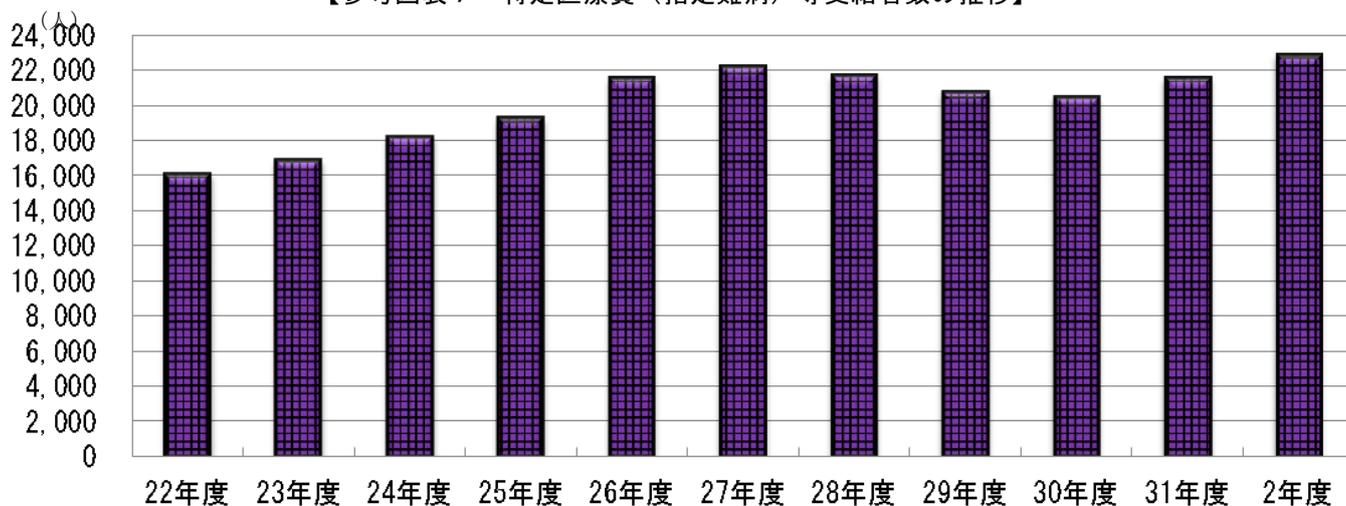
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
入院患者	8,222	8,162	8,104	8,083	7,833	7,479	7,697	7,820	7,711	7,663
通院患者	37,132	39,716	42,350	44,993	47,515	50,393	52,632	54,840	58,325	57,724
計	45,354	47,878	50,454	53,076	55,348	57,872	60,329	62,660	66,036	65,387

※入院患者数は各年度6月30日現在、通院患者数は3月31日現在（広島市を含む）

4 難病患者

県内の特定医療費（指定難病）等受給者数は、令和3（2020）年3月31日現在22,883人である。

【参考図表7 特定医療費（指定難病）等受給者数の推移】



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
特定医療費(指定難病)等受給者数	16,067	16,805	18,126	19,248	21,530	22,191	21,638	20,687	20,388	21,518	22,883

※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

※平成27年度以前は、特定疾患医療治療研究事業

5 発達障害児（者）

広島県の発達障害児（者）数は明らかになっていないが、文部科学省が平成24年（2012）年2月から3月にかけて実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、全国の公立小中学校の通常の学級に発達障害の可能性のある児童生徒の割合（推計値）は6.5%という結果が出ている。

